

令和7年色麻町議会定例会9月会議会議録（第2号）

令和7年9月5日（金曜日）午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	小松栄喜君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君
13番	天野秀実君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

7番	西村義隆君	8番	小川一男君
----	-------	----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	鶴谷康君
総務課長	遠藤洋君
企画財政課長	今野稔君
町民生活課長	渡邊勝男君
会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長	今野健君
農林課長	浅野裕君
地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	菅原伸一郎君
建設水道課長	高橋秀悦君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援課長	鎌田一博君
教育長	千葉律之君

教育総務課長兼学校給食 センター所長	大河原 基 典 君
生涯学習課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	竹 荒 弘 君
農業委員会事務局長	早 坂 あゆみ 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	井 上 勝 美 君
書 記	大 泉 信 也 君

議事日程 第2号

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（天野秀実君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、陳情書の受理について申し上げます。

6月会議以降、陳情書1か件を受理しております。その写しを議員各位の御手元に配付しておりますので、御覧いただきたいと思います。

内容は、陳情第5号O T C類似薬の公的保険外し・給付制限の中止を求める陳情であります。なお、この陳情書については紹介議員もありませんので配付にとどめておきますが、議員各位におかれましては内容を十分御検討いただき、趣旨に賛同の場合は意見書等を発議して、所定の賛成者とともに9月会議中に議会に提出されるよう、議長とし

てお願いしておきます。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、7番西村義隆議員、8番小川一男議員の両議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（天野秀実君） 日程第2、一般質問を行います。

前日に引き続き、一般質問を継続いたします。

2番高森すみえ議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。高森すみえ議員。

〔2番 高森すみえ君 登壇〕

○2番（高森すみえ君） 2番高森すみえです。議長のお許しを得ましたので、昨日に引き続きまして、一般質問をさせていただきます。

昨日は、危険生物への対応についてと熱中症対策についてを質問させていただきました。このたびは、昨日の熱中症対策の続き、3番目の質問から入らせていただきます。

色麻学園、子ども園、心のケアハウス等子供の施設での熱中症対策について、各施設や年齢に応じてどのような取組をしていますか。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） それでは、お答えいたします。

まず、色麻学園での取組でございますが、色麻学園におきましては、子供たちが安全安心に学校生活を送れるよう、暑い日には外出を避け、教室ではエアコンを適切に使用し、適度な水分補給を促すことで熱中症対策を行っております。

また、校外での学習や部活動に際しましては、環境省提供の熱中症警戒アラート、熱中症計を判断基準といたしまして、外遊びや外での体育、そちらの制限であったり、活動時間を短くする等の対応を行っております。

また、プール学習、夏休み中のプール開放におきましても、暑さ指数が基準を超えた場合、プールの使用を中止しております。

主に後期課程が対象となりますが、部活動におきましても熱中症計によるモニタリングを行いまして、熱中症計が鳴動し続ける、そういった場合には活動を中止する等の対応を行っております。

続きまして、心のケアハウスでの取組になりますが、心のケアハウスにつきましても

対象となる年齢層が色麻学園と同様でございますので、暑い日には外出を避け、室内でのエアコンを適切に使用し、水分補給を促し、熱中症対策を行っております。

○議長（天野秀実君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君） それでは、児童センターでの取組を申し上げます。

児童センターでは、エアコンやブラインドでの遮熱・遮光、扇風機の活用など環境を整備し、センター内に熱中症予防のポスターを掲示するなどの注意喚起を行っております。また、来館者に対して、職員がこまめな水分の補給などの声がけをし、体調管理の配慮に努めております。

子育て支援事業の乳幼児を対象とした親子の遊びの広場、なかよしキッズサロンでは、今年7月に子育て支援課の保健師による熱中症予防の講話を行い、乳幼児は熱中症になりやすいことや水分補給のポイント、対応方法など、保護者に対して啓発を行っております。また、夏場の屋外活動として、自由来館者事業やなかよしキッズサロン事業としてプールでの水遊びを実施していましたが、活動前や活動中には気象情報を確認し、熱中症警戒アラート等が発表された場合にはプール活動を中止し、屋内の活動に切り替えるなどの工夫をしております。

次に、学童保育室施設での取組ですが、学童保育施設では、エアコンや遮熱・遮光性にすぐれたガラスフィルムを張るなど環境を整備し、施設内に熱中症予防のポスターを掲示するなどの注意喚起を行っております。

屋外で活動する場合などは水筒の携帯と帽子の着用を義務づけ、学童保育支援員等の職員が複数名付き添うなどの対策を取っており、気温が高いときなどは屋外での活動を中止し、屋内の活動に切り替えるなど、熱中症の予防に努めております。定期的な水分補給を促し、体調不良時にはすぐに保護者へ連絡を入れるなどの対応を取っております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 各施設について御回答いただきました。

まず、色麻学園に関しましては、やはり最近冷房の設備なんかの工事もされまして、教室内等では熱中症の心配は余りない、安心していただけるなど思っております。

ただ、やはり、どうしても校外や部活動など体を動かすことに関しましては、暑さというのは、なかなか冷房設備も完備されておりませんので、そこところが気をつけたところだと思いますけれども、学校のほうでも教育委員会のほうでもいろいろ御配慮されているようで、感謝申し上げます。

ただ、体育施設などでは、やはり、いろいろな、たくさん体動かしますので心配されることがありますので、それを防ぐ、いろいろな施設、施設じゃなくて機材なんかもあると思うんですけれども、今どのような対策を取っていますか。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） 熱中症に関しての機材についての対策でございますが、現状では、要はスポットクーラーであったり、大きな扇風機

でございます、いわゆる工場扇と言われてるものでの暑さ対策となっております。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 学園内では、体育館、それから武道館、そのほかの子供たちが運動するところとしては町体育館などありますけれども、そちらのほうにはそれぞれそういう設備はあるのでしょうか。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） 学園の講堂であったり、中講堂、小講堂ございますが、そちらのほうにスポットクーラーであったり工場扇を設置している状態でございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 武道館についてはどうでしょうか。

○議長（天野秀実君） 公民館長。

○生涯学習課長兼公民館長（竹荒 弘君） 武道館についてもスポットクーラー、工場扇を準備しております。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 町民体育館についてはどうですか。

○議長（天野秀実君） 公民館長。

○生涯学習課長兼公民館長（竹荒 弘君） お答えします。

町民体育館についても同じく準備しております。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） そういった設備によって熱中症対策をされているということで、皆さん心置きなく部活動とか体を動かす運動ができると思いますが、特に心配なのは夜の活動に際しまして、どうしてもそういった機材だけでは、やはり窓を開けたりとかするときに虫が入ってくるというような状況もあります。そうしたことについて、窓を開けるときの、全部じゃなくてもいいんですけれども、決まった開ける場所に網戸等の対策を設置するような計画とかあっていうのはありますか。

○議長（天野秀実君） 公民館長。

○生涯学習課長兼公民館長（竹荒 弘君） 生涯学習課所管の施設については、基本的には網戸があるという認識であります。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） では、ドアを開けたりして空気を入れ替えるときなんかの状況でいろいろ工夫をするようにして熱中症対策を、使用する側が工夫をするようにということで、今いるということで考えていてよろしいですね。

○議長（天野秀実君） 公民館長。

○生涯学習課長兼公民館長（竹荒 弘君） お答えします。

窓を開けることによって空気の入替えができるというところと、ただですね、体育館なり武道館につきましては空間容量が大きいためにですね、なかなか空気の入替え、全

てできるというわけではございませんので、無風の状態のときにですね、窓を開けてもなかなか空気入替えできないというところで、スポットクーラーの近くに行って、ほてった体をですね、冷やしていただくというのが一番効果的なのかなというふうに考えております。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） では、学園のほうの質問は以上で、次、心のケアハウスの御回答について、今、心のケアハウス、利用している学童さんは何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） 本日現在2名となっております。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） その人数でありますといろいろ配慮を、先生方も配慮できますので、熱中症対策そうした心配は、安心して子供さんをその場で学習させてあげられているのかなというふうに感じます。ありがとうございます。

次、児童センターになりますが、児童センターにつきましては、やはり新しい施設でもありますし、いろいろ設備も整っておりますので、たくさんの親子の方々が利用されてると思うんですけれども、夏場多いときでどのくらいの人数とか御利用がありますか。児童館など。

○議長（天野秀実君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君） 児童センターでのですね、夏場の参加人数、利用人数ですけれども、大体平均しますと10名ぐらいが来館しております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） では、7月に子育て支援課の保健師さんから講話をいただいたということで、そうした熱中症予防の講話についてはどのくらいの人数集まりましたか。

○議長（天野秀実君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（鎌田一博君） 子育て支援課のですね、保育士によるすすく講話ですけれども、今年の7月15日に行いました。そこで保護者の方5名、幼児6名、計11名が参加しました。

以上です。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 学校だけではなくて、こういった児童施設におきましても、いろいろな熱中症対策の取組や対応や声がけしていただいていることに感謝申し上げます。こうしたことで、町民の子供たちをみんな、町民の子供たちは守られているなと感じました。

次の質問に入ります。

色麻学園の体育館に冷房設備を入れてほしいという声があります。計画はありますか。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） 近年の夏季における気温上昇を受けまして熱中症対策の重要性が高まっており、教育委員会としても児童生徒の安全確保が最優先事項と考えているところでございます。

現状で申し上げますと、先ほどお答えしましたとおり、スポットクーラーもしくは工場扇、そういったもので熱中症対策を行っているところでございます。

体育館という施設に関しましては、夏季においてどうしても高温環境の中で体育授業もしくは行事、部活等々が行われており、また避難所という指定を受けているところでもございます。そういったことがありまして、全国的にも、熱中症対策として体育館への冷房設備の導入を進めている自治体が増えているところでございます。本町においてもその必要性は高まっているものと認識しております。

しかしながら、どうしても容量の大きい体育館へのエアコンの設置には高額な設備改修費用が必要となる上、運転に伴う電気代、維持管理費用といったランニングコストもどうしても確実に増加いたします。

国におきましては、学校体育館の空調設備の整備の早期実施のための支援制度も創設させられておりますので、財源確保の可能性やそのほかの事業との調整を図りながら、時期や計画を検討していきたいと考えております。御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員に申し上げます。

先ほど執行部に対してお礼の言葉がありましたが、執行部に対して問うてるわけですから、政策を問うという姿勢で、お礼は絶対言わないようにお願いいたします。

高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 宮城県内でも、やはり体育館などの体育施設がまだ冷房が入っていないというようなところは多いようです。むしろ入ってるほうが少ない感じのようなデータを、探していて見ました。なので、これからどんどんそういった需要が多く、需要というか申請が多くなって、県、先ほども申し上げましたように県や国のいろんな制度もありますので、ぜひ現実に向けて計画を立てていただけたらと思います。この点に関して、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いわゆる最近の気候変動から言えば、そういう心配が出てきておりました。ですから、すぐというわけにはいきませんが、さっき課長から答弁されたように、制度が出てきましたら、それを検討しながら計画をつくるということにしたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） できるだけ、このような御時世ですので、できるだけ早い、早くその計画が実現になるように願っております。

そしてです、それからですね、私、このたびの質問の中で熱中症対策、御年配の方についての熱中症対策、質問事項に入れてなくてちょっと後悔をしたんですけれども、代表としましてぜひ町長に伺います。御自身でどのような熱中症対策、日頃行っているのでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 私の場合は比較的外で働くということはありませんので、たまに休みのときに30分、40分くらいの外で体を動かすことはありますけれども、常々はその暑いところでの行動ありませんので、特別気を付けているということはありません。うちの中ではエアコンは入れて、常にうちがあるときは、うちにいるときはエアコンを入れた中で生活をしているというふうになります。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 今年は本当に暑くて、外にいらっしゃる方々、大変な御苦労しながらお仕事をされているのをよくお見かけしております。

そんな中で、町もそうですけれども、いろんなメディアも熱中症対策については様々な特集を組んで、自分でその熱中症について守ろうという機運が高まっていることは、大変自分の身は自分で守るということで進んでいるのかなと考えます。

もう一度町長にお聞きしたいのですが、そうした外で働く、汗を流して働く方々、そうした方々に、町の代表としましてぜひ激励の言葉をお願いいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かに外で働いている方々は気をつけられているとは思いますが、現実には今年も熱中症で病院のほうに行かれたという話は十分ありました。やっぱり時間を、例えば自営でやっている人たちはですけれども、例えば日中の暑さの厳しい時間帯についてはちょっと体は休ませておくと。で、若干気温の低いときに動かすという配慮であったりですね。あとは、外で勤められている方もあるわけですが、やっぱり水分を常に手元に置いて水分を取れる状態にしておくとか、やっぱりそういう自ら熱中症ということに気をつけて働いてもらえばいいのかなというふうに思います。

これは本当に個人個人気をつけているとは思いますが、それでも、やっぱり熱中症で病院のほうに行かれる方あります。ですから、なおなお気をつけてほしいと思います。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 私自身も暑さにとても弱くて、大変厳しい夏でした。今後とも町民の皆さんが、町民の皆さんにとって安全で安心な生活が送れるように、行政のほうでも今のような御配慮をいただきながら、中で仕事をしているにしてもやはり熱中症の心配はありますので、そうしたことにも気をつけながら、今後も進めていただきたいと思います。

私の質問は以上です。

○議長（天野秀実君） 以上で、2番高森すみえ議員の一般質問が終わりました。

次に、1番工藤昭憲議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。工藤昭憲議員。

〔1番 工藤昭憲君 登壇〕

○1番（工藤昭憲君） おはようございます。本日の一般質問をさせていただきます。

○議長（天野秀実君） 工藤議員、工藤議員、マイクを立ててください。

○1番（工藤昭憲君） はい。

おはようございます。本日の一般質問をさせていただきます。

まず1問目は、北大村地区にある歩道と水道管についてということで出しております。

その中で①としまして、457号線の北大村地区の一部に歩道が途切れている部分があります。この状態がいつから続いてきたのか。また、放置してきた理由は何か。放置という言葉は適当、適切ではないかもしれませんが。また、町内に同じような場所があるかどうか確認をしたいと思います。お願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 工藤昭憲議員の質問に答えたいと思います。

457号の北大村地区の一部歩道が途切れているのがあるということでございました。

この地区におかれましては、国道457号線の上り車線の右側にある歩道を渡るのは危険だということもあって、町政懇談会を通して歩道等の要望がございました。

当時、町の対応として、道路管理者であります県北部土木事務所に直接要望を行ったほか、国道457号線を通る、5市6町村で構成されておりますけれども、この整備促進期成同盟会においても国や県に要望を行ってまいりました。

その結果、県の北部土木事務所より、新たに歩道を設置する場合は2メートル以上の幅員が必要なことから、用地の買収あるいは建物の移転という事業費を要するために、当面は事業化は困難という判断でしたので、側溝の設置・蓋がけで対応したいということで、平成27年度から平成28年度にかけて舗装修繕とともに実施してもらいました。

本町としても、側溝設置・蓋がけに支障となる水道管の移設を早急に取り組む予定でしたが、平成29年度より低温によって配水管の破裂であったり高根地区の濁り水問題などであったり、度々緊急的な工事が重なったことや、計画されておりました漏水が多い路線の配水管の更新工事、それから、大原工業団地の整備事業、民間の宅地造成などの水需要増加に対応するために取水施設の増設工事、導水管の埋設工事などがございました。

したがって、放置してきたというのではなくて、緊急的、計画的な事業を優先的に実施してきたために遅れている状態、遅延になっているという状況でございます。この点についてはおわびをしなくちゃならないというふうには思います。

また、町内に同じようなところということでありますけれども、国道457号線の南大地区の信号のある交差点付近かと思われそうですが、この場所も、今言われたようなところだというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1 番（工藤昭憲君） 答弁を聞けば、最後に町長言ったように、放置してきたわけではないということでありまして、その中で答弁の新たに歩道を設置すれば2メートル以上の幅員必要、確かにあの場所はちょっと難しいかもしれませんね。その辺については理解はしています。

しかし、もう当面工事化が困難という判断で側溝設置・蓋がけ対応したっていうことで、27年から28年からにかけて実施したというのは承知はしているんですけども、ただ普通に考えたときに、なぜ交通量の多いあの場所なのか、ほかに工法がなかったのかどうか。

今回、答弁書、回答書を見ますと、これから出てくるんですけども、やるような方向でという回答ももらってますけれども。だから、そうすると、その当時できなかったものが、今現在、工法的な進歩があって、技術的な進歩があって、それでできるようになったのか、その辺ちょっと確認というか回答を、答弁をもう一度お願いします。

それから、この最初の1問①で出したように、いつから続いているかということについての回答がなかったので、再度これも併せて答弁願います。

○議長（天野秀実君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

まず1点目でございますが、いつから続いているかということでございますが、こちらのほうが平成27年から28年まで県のほうで舗装と側溝のほうを入れてもらったということでございますので、29年度から実施していないという状況でございます。

もう1点目ですが、当時の工法の関係だと思いますが、この件につきましては平成6年に施工している事業でございます。この事業の設置したところにつきましては、地表面から水道管の上端までの埋深、深さが1.2メートル以上が基準でございました。この箇所につきましては議員さんも分かるとおり、ボックスカルバート横断管が入っていると思いますが、そのため、埋設深が45センチしか取れないということでしたので、その当時はやっぱり一般的な工法ということで、管理もしやすい独立水管渠になったというわけでございます。

多分、次の質問のほうにも入ってくるとは思うんですが、工法といたしましては、これが平成11年の3月31日付で国のほうより通知がございまして、小口管径300ミリ以下のものを埋設する場合、地表面から水道管の上端までの深さが60センチまで浅くまでできるように緩和され、あとさらにですね、60センチ未満になる場合、管を防護する対策を施し実施できるというふうになりましたが、そちらのほうは道路管理者と協議する必要があるということでございますので、今回、埋設深が45センチということでございましたので、新しい工法、防護する工法で協議をしているような段階でございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1 番（工藤昭憲君） 今答弁をいただきましたけれども、県の舗装が終了したので29年からという話、答弁。で、実質的には、あのように入水管になったのは平成6年からと

いう話、答弁。で、国のほうからの道路構造令の変更というふうに捉えたんですけれども、それによっていわゆる設置の方法が変わったと、埋設の方法が変わったという答弁ですけれども。

そうすると、まずね、放置してきたわけではないという答弁ですけれども、平成6年からだったらもう31年になりますよね、今年で。それを放置と言わないで何て言うんでしょうかね。確かにね、平成29年の県の457について舗装はその当時だったかもしれません。

で、私も、本員も一般質問した経緯がありますけれども、今回の答弁の、今答弁もらった中にもありましたように、高根地区の濁り水問題、それにも費用を要したということで延び延びになってきたみたいな答弁なんですけれども。そして、答弁、今の答弁聞いてますと、放置してきたわけではなくて、計画的に事業を行ってきて、その中で優先するべきそういう事案が発生したためにという答弁ですけれども、平成6年から放置してんだよ、ね。違うんですか。

やはり、確かにね、優先する事案、計画立てながら優先する事案をやってきたという答弁分かるんですけれども、安定供給も大事だっていうのも分かるんですけれども、やはり一番大事なのはね、安全に重点を置いた計画が最優先だと思うんですよね。

その辺について、なぜこの平成29年に道路管理者である県のほうからあそこを拡幅しながら舗装工事をした時点。今、回答いただいたこと、いわゆる先ほど言ったように、平成19年にはその道路構造令だと思うんですけれども、省令で変わった、変更になったという答弁ですよね。そうすると、これからしても18年前後はもう経過してんだよ。にもかかわらず、その間、北大村地区の住民の方々から、行政相談会という形で2年に1回言って、それは毎度毎度言ってるかどうかは知りませんが、その中で北大村地区からはこういう要望があったわけでしょう。

だから、私は、本員はね、一般質問する以前からもうとにかく一っと要望があったんだと思うし、それで担当課としてはそういう自覚はあったわけですから、なぜもっと安全に重点を置いた計画がなされなかったのかなというのが非常に残念なんですけれども、こればかりに時間費やすわけにはいきませんので、早急にその辺については、先ほど県と協議しながらやっていくという回答ですので、できるだけとにかく早めという以外にないんですけれどもね。

そん中でね、回答の中で南大村地区にもあるということを承知してるという答弁いただきましたよね。それで、南大村地区の関係者の話によりますとね、昨年10月22日って聞いたんですけれども、旧高清水町、今は栗原市になってますけれども、旧高清水町在住の方が歩道、側溝蓋がけって言い方ですけれども、一般的に我々は歩道というふうに捉えるんですよね。ただ道路構造令では確かに90センチ以上ってなってますから、担当課の言う言い分が正しいんだと思いますけれども、答弁が正しいんだと思いますけれども、歩道的な部分が切れているためにそこに落下して、次の日救助されたっていう事例があるんですよ。ちょっとその辺報告入ってますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ちょっと今の案件については存じておりません

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） そうすると、担当課は御存じでしたか。

○議長（天野秀実君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 担当課でもその件については知りませんでした。

以上です。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） あのねえ、南大村のある人から、いや、北大村の人から聞いたんです。

で、その人、生まれが北大村地区で、で、その聞いた方と同級生で、同級会を年に1回何年も続けてやっているんだそうです。その中で、多少、その人いわく多少認知症があったんだろうなと。そのために、本人が知っているであろう場所までその同級会終わってから送ってったそうです。夫婦で。ところが、何を思ったのか、そのまま実家に入らないで南大村のほうに行ったんだそうです。どのように行ったか分かりません。

で、認識してるように、答弁にありましたように、南大村の、10メートルぐらいありますかね、そこね、多分、もっとあるかな。そこんところにスポンとそのまま入って、酔ってせいもあってそのまま眠り込んでしまっ。ほんで、次の日、おばちゃん、帰ってきていないということで探しに行っても見つからなくて、で、南大村の人がたまたま見つけて、で、警察も来て救急車で連れてって。ただ幸いにして大きな事故も、事故って身体的にけがも何もなくてかすり傷程度で済んだという事案が発生してるんですよ。そういう重要な事案がね、建設課でも入ってなければ町長の耳にも届いていないということが不思議なんですけれども。

いずれにしてもそういう事案があったということだけ承知しておいてほしいし、そういうのがあったというのはなぜかって言ったら、その蓋がけ側溝でいわれる歩道と認識する部分のそういう一部途切れているためにそういう事故が起きてしまったということ。

そして、やはり地元の人だったら知ってるんでしょうけれども、やはり長年色麻町離れて、高清水町というところに嫁いだ方ですので、やはりその辺道路事情は全く分からないし、私も言われるまで分かんなかった、正直言って。北大村の事案は分かってたんです。大分前からね、正直。南大村のそういう場所もあるというのは初めて今回知ったんですけれども。

その中でね、さっき手応えのあるような答弁いただきました。今後県と協議して進めていくってということで。ただし、今の事案を含めてね、そうした場合に、北大村と南大村地区2か所ある中で、それを同時に進めるのかどうか。それが1点。

それから、工期はどのぐらい見てる、完成はどのぐらいになるのか。その間、あの状態を工事が完成するまで放置しておくのかどうか。何か対策をするのかどうか。3点を

確認します。

○議長（天野秀実君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

まず、1点目の完成がどのくらいになるかということでございますが、北大村地区。（「両地区同時に行うのかどうか」の声あり）はい。

じゃ、まず、1点目が両地区同時に行うかということでございますが、まず、北大村につきましては水環境をよけてからの実施になりますんで、同時とは多分いかないとは思いますが、南大村地区につきましては県のほうにも確認を取っております。

そちらのほうがですね、もともとがですね、地権者のほうの方からブロック塀があるんで、そのブロック塀に土圧がかかって倒れてくるような設置はしないでほしいという何か要望があったそうです。その要望を県のほうで今検討している段階ということでございますんで、その工法が決定次第に蓋掛けをするという話でございます。

あと、もう1点目が完成がどのくらいかということでございますが、北大村地区につきましては水環境の移設ということでございますが、今年度、今、県との協議も進んでおりますんで、来年度から詳細な設計を始めて工事を実施したいと考えております。

あと、それが終わった時点で、あと、県のほうでも側溝蓋がけの要望をするということでございますんで、ちょっと県の展開のほうはちょっと分からないんですけど、近く、二、三年後には完成するのかなと思われます。

あと、そのままでの対応ということでございますが、北大村につきましては今、先ほども言ったとおり、今、県とも協議して工事も来年度実施するということでございますんで、今のところはそのままの状況でございます。

あと、南大村につきましては、これは県の管理の道路で蓋がけをしてもらうということでございますんで、これは来年度以降になるのかなと思っております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） 北大村地区、南大村、同時に行うというのは現実的には難しいのかなという気はします。でも、実際、どのくらいの方が利用してるか分かりませんけれども、でも、1日に何人かは、もしかしたら何十人か分かりませんけれども、利用しているんだと思います。あのような状況で危険と思いませんか。

それ、今の答弁では、同時にはできないでしょうと、南大村についてはブロック塀関係が、その辺しっかりできれば行うという話だという話ですね。北大村に関してはまあ多分二、三年後でしょうという話。

今でさえ危険なんだよ。今でさえ人通ってんだよ、あそこ。これ1週間十日だったらば、ちょっと何ポールだっけ、ああいうのを、こう、ね、迂回路的なものをつくって何とかできるんでしょうけれども、2年も3年もということになってくるとね、一時しのぎの対策では難しいんじゃないかなと思います。

そのときに、道路管理者は県だという話ですけども、ただあそこを通ってるのは色

麻の町民なのね。ほぼ100%色麻の町民だと思います。そして、今こうやって一般質問を出して、有線を聞きながら、そういうことがあるのかと思った時点で、私は町の責任がそこには伴うもんだというふうに感じるんですよ。

だって、町の所有する構造物があるために、県のほうで一気に平成二十七、八年、九年当時に工事したにもかかわらず、できなかったわけだから。そうすると、町にも、そのまましておくということになれば、何らかの責任は私は発生するんだと思いますよ。

北部土木事務所のね、と確認取りました。南大村地区に関しては、平成元年、2年にかけて移設したんだという話です。なので、多分ブロック塀に関して協議が進んだのかどうか分かりません。ただ今年度中には、そしたら、今年度中ということは9月の定例会、県の、そっちのほうに予算を要求するつもりですという回答をいただきました。だから、南大村地区に関しては早くやっていただければいいのかなと思います、ね。

だから、令和元年、2年にかけて移設して、3年、4年、5年、6年、7年、5年かかってんだよ、もう既に。ね、予算が通れば、ほんで12月にするのか3月にするのか分かりませんが、入札なり随契なりして工事始まるんだと思いますけれども、それでも、順調にいったってやはり秋冬にしかって、完成はなんないんだと思いますね。

そうすると、やはり完成までに、今年度すぐあそこを撤去というか移設して、そして、その障壁がなくなって、障害物がなくなって、県のほうに申出をして、んで、ああ、これだったら大丈夫ですねという形で、県のほうでも前向きに考えると仮定した場合でも、それから南大村の事例を勘案すると5年も6年もかかるんだよ。

その5年も6年もかかるかもしれないあの危険な状態を、南大村であった事案のような事故が発生した場合、幸いその方はね、生命に関わるようなことも何もなかった。警察、また救急隊員、救急車の方は、幸いお酒を飲んでいたことによってある程度体温が保たれて低体温症にならなかったんでしょうねという見解のようでした。聞いてみると。そういうことが現実には発生してる中でね、何にも対策を考えないということは考えられない。

私は、何をもってもね、安全が最優先。人命に代えられるものはないわけでしょ。そんなことを考えたときに、何年か後には工事が始まって何年か後には完成するんだからという無責任な考えでいいのかどうか。それを決断するのは多分町長だと思います。町長は、そのことに関して、町民のあそこを通行利用している方々の生命、身体、守る責務がある町長が、今言ったことを踏まえて、どのように考えますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 工事始まるまでの間どの程度かかるか分かりませんが、分かりませんが、やっぱり危険エリアについては、そのところは区別をして、やっぱりそのところは注意してもらおうというふうに、こちらのほうで対応しなくちゃならないなというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 1番工藤昭憲議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしい

でしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 57 分 休憩

午前 11 時 12 分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。1 番工藤昭憲議員。

○1 番（工藤昭憲君） 2 番と 3 番で行ったり来たりしてしまいましたけれども、③として出しておりますので、そこを利用している住民の安全をどう捉えているかということを出しましたので、再度答弁をお願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 国道457号線については確かに後発の国道ということもあって、全般的に本町のこの歩道関係については、今指摘されたところはもちろんですけれども、全体的に整備はまだ遅れているということになると思います。

これは毎年協議会がありまして、その中でもこのことについてはお願いをして、それぞれの市町のほうからのそういうお願いが出てくるんですけれども、本町としてもこの歩道関係については毎年出させてもらっておりました。

ただ特に、今指摘された部分については、再度、その危険エリアというところを、歩く人たちには分かるように何か印をつけるなりエリアを区切りなりそういう対策ということになると思いますので、そういうことで町民の皆さんには気をつけてこの安全というものを自分で確保してほしいというふうに思います。

全体的にこの歩道については不備だということについては、私も十分にそういう思いを持っておりますので、今後とも努力をしたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1 番（工藤昭憲君） 何度も言いますが、過去にね、言ってますけれども、広報に載せる都合ありますので、一応回答どおりに、で、町長が今言ったようなことを新たに付け加えていただければ感謝をしたいんですけれども。そうすると、議長にね、注意されるんですけれども。（「分かりました」の声あり）御礼して駄目だって。もう一度お願いします。

○議長（天野秀実君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 3 番目のほうの回答をいたします。

本町で唯一の交通量の多い国道であり、歩行者が歩く部分としては大変狭く危険な思いなさっていることと重々捉えております。

町といたしましても、住民の歩行の安全、水道供給の安定、両方を考えた十分な対策

の上で、水道管の移設を実施したいと考えております。

また、側溝設置・蓋がけに当たりましては、隣接している関係者の同意と協力を得ながら早期に設置してもらえよう、道路管理者である県北部土木事務所と連携し、早期解消に向け努めたいと考えております。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） そういう答弁いただいた後に町長にお尋ねしようかなと思ったんですけども、ね。だから要するに、早期解消について、いわゆる危険を早く解消するためにこれからも努力すると、努めていきたいという回答。そして、町長が前段で述べたような内容だと思いますので、もちろん、何らかあの狭い場所にね、交通量の多い場所に、仮の仮設的に車道にはみ出してっていうわけにいかないのは承知してます。

ただやはり県の管理であっても、町としてはあそこを利用してるのは色麻町民だ、さっきも言ったようにね。住民の安全を確保するためには町として、県が管理してんだから町は知らないやというようなスタンス、姿勢は取ってほしくないっていうことなんですよ、ね。で、町長はできる限りの対策は取ります、考えられることはしますという答弁ですので、この件については納得をして、次に移りたいと思います。

次に、出しておりました補聴器の件について行いたいと思います。1番がどこに行ったか、1番がないな。

高齢者の社会参加と難聴者に対する対策についてということで、①として、町の長期総合計画、また高齢者保健福祉計画で、高齢者の社会参加を掲げています。町長の考える高齢者の社会参加とはいかがなものかお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 工藤昭典議員の大綱2点目、町長の考える高齢者の社会参加という質問でございました。

高齢者の社会参加とは、個人の価値観によって、終身まで会社に貢献する人もいればシルバー人材センターに登録をして就業する人など、自分の趣味を深める人あるいは老人クラブなどの地域の集まりに積極的に参加する人など、社会参加の形は様々であると思います。個人の自己成長や幸福感あるいは地域社会の活性化につながる活動などが、高齢者の社会参加ではないだろうかというふうに考えております。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） 私、思いでは町長と同じように考えなんですけれども、自分的に考えるのは、やはり令和5年に病気になって、今現在こんな状態にいるんですけども、基本的に健康なこと、これは一番大事なことであって、自分のことは自分でやれて、自分らしく生きて、人と地域のコミュニケーション、それができて、あと、町の行事とか趣味・娯楽そういうものがやれる、そういうことを楽しめる、そういう状態の人なのかなという、今現在ね、そんなふうに思っているんですよ。これは私の私見なんですけれどもね。

ただ多分、町長は少し長く言ったんだと思いますけれども、多分似たような考え方な

のかなと思いますけれども、やはり自分のことは自分でやるっていうのが一番なんですよね。

私事で大変申し訳ないんですけども、基本的には何とか自分のことは自分でやるようにはなったんですけども、まだまだ今日みたいに雨降ると、傘差して荷物持ってっていうの、つえを持ってつえをついてっていうのはね、非常に困難なんです。だから、ちょっと雨降る強くなる前に、今現在強いかどうかは分かりませんが、そうなる前にちょっと来たんですけどもね。

やはり町内にはそういう、6月にもいたしましたけれども、フレイルと言われる状態、状況の人が結構いるんだと思います、町内にもね。そういう方々が社会参加できるような施策を町ではやってるような回答なんですけれども、まだまだ足りないかなという思いもします。

私ごとを再度言いますけれども、さっき言ったように、雨が強くなってきたりなんかするとね、車から降りて庁舎に入るのも非常に不便、正直言って。強い雨なんか降るとね、もうすっかりぬれてしまうの。だから、そういうことも解消に向けて、今回のこととは関係ありませんけれども、考えてほしいなというふうに思っておりますけれどもね。

そんな中でね、耳が聞こえづらいことによって、町の様々な行事そういうものに参加ができない人、地域の方々とコミュニケーションが取れない方、そういう方も結構多いと思います。そうするとね、社会参加をしたくても、コミュニケーションが成り立たない、話をしても話をされても聞こえない。そうすると、行ってもつまないんだと思います。だって言われてること分かんないんだから。相手は言ってること聞こえんのね。でも、やっぱりそういう状態の人がいるんだということは、多分町長は自覚をしてるんだと思います、ね。

そういうことで、会話が成り立たないとね、やはりそういうところに足は遠のくんですよね。そのことで出不精になればね、意思の疎通ができなければね、やはり脳の活性化にならないことによつての認知症だとかいろんなことがあるようですけれども、そのことも含めて、やはりいろんな問題が出てくるんだと思いますよね。

町長が掲げてる社会参加、高齢者の社会参加、高齢者の福祉計画でも上げてますよね。そして、長期総合計画でもそうですよね。上げてますよね、高齢者の社会参加をね。社会参加を掲げてる、町の施策として掲げているそのことと、私が捉えるには、いささかミスマッチがあるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、その辺については町長はどう捉えてますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これはどこの自治体でもまだまだ、この障害のある方々に対する自治体の、いわゆる優しい社会といいますか、そういうつくり方については、多分指摘される点が、多分、ほとんどだというふうに思ってます。

我が町でも、今指摘あったような障害を持っている方に対してどこまで配慮できている町かなと言われてあれば（「高齢者の、障害者じゃなくて」の声あり）高齢ね、はい。

そういうことにも確かにまだまだ不足されていることは承知をしております。

で、耳の聞こえづらいついていうのはやっぱりこれも、例えば私も、90歳のお祝い、95歳のお祝いということで町のほうから届けるんですけども、この前も今日もでしたけれども、やっぱり耳が遠いついて人が大分多いんですよ。ですから、高齢になって耳が遠くなるっていうのは珍しいくらいでなくて、大分いるということも存じております。

それで、その対策ということになるんですけども、その対策関係については担当の課長のほうからこれは答弁させたいと思いますので、私のほうからはこの程度だけの答弁とさせていただきます。あとは、保健福祉課長。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 今の社会参加についてでございますが、耳の聴力ですね、聴力が衰えてこられた高齢者ということでございますが、そういった方々に関する配慮というところでございますが、町としましてはやっぱりその辺の聴覚をですね、耳が聞こえるような部分といたしましては、例えば補聴器とかそういったものの手助けということにはなると思います。

そういったところにおきましては、加齢性難聴と申し上げますけど、そういった方々の高齢者の社会参加を阻害する要因とするのは、まずどれだけの人がそういう人があるとかそういったところの実態把握が、まずうちの町としては今現在行っていないというような状況でございます。

そういったところをまず実態調査をして、さらにそういった加齢性難聴であるというのをまずその方々に自覚していただいてですね、それで不便さを感じているか、そういったところも実際調査等に含んでいかなきゃないと思うんですが、そういったところで絞り出しを、そういった方をまずは絞り出してですね、それを今度専門機関とかにつなげて、そして医療機関そういったところの判断を経てですね、適正な形で補聴器を使ってもらえることによって社会参加にもつながっていくのかなというふうに、そういった考えでございます。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） まだ②には入っていないんですけども、そこに何か行ったような答弁なんですけれども、やはり順番に行きますのでまだ慌てないで、町長のほうから言われたから今、回答、答弁したんだと思いますけれどもね。

そういう中でね、社会参加を町で掲げている中で、実質的に私は、町の社会参加についてはまだまだ足りないのかなという自覚を持ってるということで分かりました。

それを踏まえて、②の社会参加をする上で他者とのコミュニケーションが必要不可欠です。耳の聞こえづらさからそれをためらう人もいます。そのような人たちへの町では何か行っていますか。また、対策は考えていますかということで出しましたので、回答を再度お願いします。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

まずもって、町では聴覚障害の身体障害者手帳、そちらを所持している方におきましては、障害者総合支援法による補装具費の支給制度がありまして、県の判定を経て、補装具である補聴器が必要と認められた場合には、作成費用等が上限額の範囲内で支給されることになります。

また、意思疎通支援事業といたしまして、聴覚障害者等で他者とのコミュニケーションが図ることが困難な方に対して、手話通訳者等ですね、派遣を行っております。

しかしながらですね、身体障害者手帳の取得には至らない、聞こえづらい状態の方に対する補聴器の購入助成等は現時点で行っておりませんので、そういう現状であるということでございます。何か対策を考えてますかということですが、それに関しては先ほど申し上げたような段階を経てですね、適正に有効に活用してもらえるような補聴器の作成にいくような制度設計、そういったものが今後は必要になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1 番（工藤昭憲君） 今答弁をいただきましたけれども、その中で、障害者支援法それによる補装具費の支給制度はありますという、そして、それには県の判定を経て、補装具である補助金必要と認められた場合は、その上限の範囲で補助をするという回答。そして、町のほうでは補聴器の購入と助成を現時点では行っておらず、まだその方に合ったようなよい方法で、そういうことを自分でやってくださいという内容ですよね。

要するに町では、要するに一言で言うと、町ではやってないし考えてもいないっていうふうに受け取ったんですけれども、それでいいんですか。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

先ほど来申し上げておりますが、補聴器の補助に関してはただ費用負担を、一部費用負担をするということだけで実際社会参加につながるかという、そうではないと考えております。

あくまでも、あとはあれですね、日常的に持ってる方もいらっしゃいますけど、結構多数の方がですね、そういった専門機関でないとこで買っているのか、耳に合わなくなっちゃって使わなくなっているというのも現状でございます。

そういったところですね、そういったことにならないようにちゃんとしかるべき、耳の状態の人に対してそういった適正な使い方、あとは、メンテナンスとかですね、そういったのも経て、そういったところを定期的に行ってもらいながら補聴器を使うのが一番適切な使い方でございますので、その辺に関しては今後そういった制度をどのように設計していくかというか、そういったところは、今、考えているような状況ではございます。ただ助成に対しては、今、じゃあ誰にでもそういうのを助成するのかという、今はまだそこまでは至っていないというような現状でございます。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1 番（工藤昭憲君） 補聴器の補助は当然ね、してないので、こういう質問出してるわ

けですけれども。そんな中でも耳の状態に応じて適正にそういう補聴器なんかも持ってる人は使ってほしいということですから、そして、町では何にもやってないんでしょうということ、だから。ね。

だから、要するにね、第9期の保健福祉計画で、うん、自分らしい生活を支えるために計画を策定しましたというふうに言ってるんですよ。ね。ちょっとね、手が不自由なもんですから、資料出すのもなかなか大変なんですけれども。

町のホームページにも、町長のこのにこやかな優しい顔でホームページに載ってますね。それには、世界に類を見ない超高齢社会を迎えている我が国において、高齢者が住みなれた地域で安心して自分らしい暮らしを、自分らしい暮らしをですよ、続けられる社会の実現が急務となっていますというふうに、ホームページににこやかに語りかけています。

そして、9期の高齢者事業計画、9期でない、9期でいいんだね、高齢者保健福祉計画、あわせて介護保険事業計画ってのもありますけれども、これにも、これをこっちにホームページに載せたやつね。そういうふうに、町長はこのようにホームページもしくはこの保健福祉計画でこのように言ってるんですよ。

そうすると、認識はしてるようなんですけれども、やはり、答弁いただいた内容とはちょっと乖離があるんじゃないのかなというふうに、私は思うんですよ。

やはりこの自分らしく生きるために、耳の聞こえづらい方に対して、町として何らかの施策は考えなくてはならないんじゃないでしょうかねということ言ってるんですよ。町長として、もう一度その辺について答弁をお願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 言われていることについては分かりました。

やっぱり誰でもですけれども、住みなれた地域で一生を送りたいというのが、これは等しく同じ願いだと思います。そういう中で、やっぱり一人一人、全部、体の関係であれ健康状態であれ、全部違いますので、そういう中で、今質問を受けているのは耳の聞こえづらい人ということでの質問ですけれども、そのことについてもこれからは検討をしたいというふうに思います。

現在のところ、本町としては、そういう方々への補聴器に対する手当てはしてないということはそのとおりですけれども、いろいろこれからほかの町であったり、さっき課長が言ったように、いろんな身体障害者手帳であったり、いろんな条件があると思いますけれども、その辺の状況をよく調べながらそれは判断をしたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） 町長としては、その辺はちょっと足りないというふうにお認めになったのかなとそんなふうに思いますけれども、やはりこのホームページ、福祉計画で言ってるようにね、やっぱり自分らしい暮らしを続けよう、行おうと思ってもできないんですよ。その1つが耳が聞こえないことも原因ですよということは言ってるわけだ。そのことに対してやはり何か対策を町で考えてくださいよという質問をしています。でも、

今んとはしてないわけだ。

昨年、このことは本人から了解を得て一般質問してはいますが、7番議員が一般質問してはいますよね。その中で、この回答書、昨年の答弁内容を見ますと、県内自治体で、また五つ、六つぐらいの、五つぐらいって言ったのかな、たしかそういう補聴器の助成制度してるところありませんと。今後そのことについては検討していきたいという答弁でした。

しかし、課長の今の答弁ですと、何もしてないし、町長の考えも今んとは必要ないっていうのを認めたわけですよね。そうすると、昨年の一般質問っていうのは何だったのかというふうに思うんですよ。おかしいと思いませんか。検討したんですか、まず。その辺ちょっと確認します。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 答えいたします。

ちょっと先ほど申し上げたのと重複する部分はあるんですけど、補聴器を日常的に活用するにはですね、耳や聴覚の管理や調整を定期的に行うとともに、補聴器を使用するためのトレーニング、そういったものが必要とされております。購入したものを使用されていない状態の方が、そういったことで多いというふうにお聞きしております。

それとですね、また近年は補聴器専門店。

○1番（工藤昭憲君） 議長。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） 要は、ね、課長。町長にって言われっから、町長、ね。昨年7番議員に対して、この補聴器一般質問した内容について検討しますという答弁だった。ね。その答弁のとおりにどういうことを検討したのか。検討したんですかって聞いている。ね。課長の考え聞いているんでないの。ただ、したか、しないかだけ答弁してください。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。検討した結果、助成をすることになったのか。それとも、それをしないことになったのか、端的にその辺の結論だけ、工藤議員にお願いいたします。はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 検討をまるっきり行っていないということではございません。まあ、検討はしております。（「結果は」の声あり）

○議長（天野秀実君） 町長もそうですが、検討した結果どうなったのか、その辺だけの回答をお願いします。はい、町長。

○町長（早坂利悦君） いろいろ検討の内容も、これは指摘されればこういうことしたかって言われっとなんですけども、検討した結果を今言おうとしたんですけども、検討した結果、本町でも助成することについては考えてもいいなというふうになったということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） だからね、耳の聞こえない人が補聴器持ってる、それを適正に使

ってほしい云々ということを回答求めているんじゃないんですよ。ね。だから、町長が言ったように、検討したのであれば、やっぱり、議長も言ったように、結果は必ずあるわけだよね。するかしないか含めて。そのプロセスの説明を聞いてんではないの。

ちょっと前向きな、昨年の答弁内容について、検討しますという答弁内容について、検討した結果考えてもいいよなというような前向きな考えに今はなっているというふうには理解しましたので、その辺については納得します。分かりました。②については分かりました。

ただ、まだ何も今現実的には対策は行っていないというのが現実なわけですから、この辺も含めてね、補助するのであればそれでそういう対策をやるっていうふうに、今後、来年以降確定していただければ大変ありがたいんですけども、時間もそんなにないので、③に移りたいと思います。まだ時間があればその辺について触れたいと思いますので。

町の健康診断に耳の検診を追加することはできないか。それとも、補聴器の相談コーナーなども取り入れてはどうですか。取り入れることはできないかということなんですけれども、答弁をお願いします。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 耳の検診についてはですね、聴力検査を指していることと認識してお答えいたします。

厚生労働省によると、加齢に伴う耳の聞こえにくさ、加齢性難聴と申し上げますが、そちらは早い人で40歳代から見え始め、65歳を超えると耳の聞こえにくさを感じる人は急激に増え、75歳以上の約半数が加齢性難聴になると言われています。

町で実施している健康診査で加齢性難聴になりやすい年齢の方を対象としているものは、国保特定健康診査と後期高齢者健康診査になります。この2つの健康診査はともに高齢者の医療の確保に関する法律、以下、法と申し上げますが、そちらの規定に基づいて実施しているもので、国保特定健康診査は町国保加入者の40歳から74歳までを対象に町が主体となって行う健診であり、その項目は法で定められています。

また、後期高齢者健康診査は75歳以上を対象とし、後期高齢者医療広域連合から市町村が委託を受けて実施しております。その内容に法的な項目の規定はありませんが、原則として国保特定健康診査の項目に準拠しているというような状況でございます。

聴力検査については、法に定める健診項目に含まれていないことから、実施に当たり加美郡医師会や後期高齢者医療広域連合との協議が必要となることや、聴力検査を実施する場合検査機器や防音室等の確保が必要であり、現在、複合健診を実施している保健福祉センターでの実施は難しい状況であります。

また、補聴器を使用する際には、適切な聴力検査を実施し、専門医の診察を受け導入することが望ましく、複合健診での聴力検査の実施及び専門医による指導が困難であることから、補聴器相談コーナーの設置は難しいと考えております。

以上になります。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1 番（工藤昭憲君） 聴力検査と、町の健康診断に耳の検診を追加することはできないかということに関しては、特定検査、国保・高齢者それぞれある中で法に基づいてやっているの、それはできないという回答です。

でも、それができないときに、それとともに補聴器の相談コーナーなどは取り入れてどうですか、取り入れることはできませんかという質問してるんですけども、それについては、多分聴力検査等をしなくない。そういうのでは先生と協議しなくてはならないし、まず、防音的なそういう聴力測定する際のね、そういう防音室みたいなところでしなくないの、難しいと考えているっていうことなんですけれども、そうではなくて、そういう専門的なことでなくて、補聴器に関しての相談コーナーみたいなことはできないんでしょうかねというお尋ねしてるんですけども、それについての回答はないんですけれども。

要するにね、最近、よく入ってくるんですよ。このチラシ。皆さんも見たことあると思います。河北新報取ってる方は。別に河北新報の宣伝してるわけでもないんですけども。JA加美よつばさん、農協さんでやってますよね、補聴器の個別相談会。多分皆さん河北新報を取ってる方はこういうチラシ見てると思いますけれども、こういうことはできませんかねということなんです。そして、耳の聞こえない人に補聴器の適切なアドバイスが、こういう農協さんのチラシの方々、農協さんと相談をしてね、これは農協さんが実質やってるわけじゃなくて、どっかの事業者にお問い合わせをしてこういうことやってんだと思いますので、事業者の方々に相談をしながら農協さんとコラボできないもんかなあという思いなんです。

そうすることによって、さっき課長が答弁したように、耳の聞こえない人に対して適切なアドバイスもできるかなと。そして、補聴器の使い方、扱い方も説明できるのかなと。ただ、私が、本員が質問してるのは、町でやりなさいということじゃなくて。ね。だから、そういう補聴器の相談コーナーもっていうのはそこなんです。

だから、町で保健福祉センターに聴力検査をする部屋を、何百万かかるか何千万かかるか分かりませんが、それをそんなあれでやってくださいっていうことを言うてゐるんでなくて、こういうふうに相談コーナーを設けることはできませんかねということなんですけれども、それについて。

○議長（天野秀実君） 工藤議員に申し上げます。

先ほど相談コーナーについては、福祉課長のほうから回答があったかと思われます。その辺についてもう一度。町長。

○町長（早坂利悦君） 多分こちらで言って受け止めた相談コーナーということと、今質問された相談コーナーという意味は若干ちょっと違うと思うんですけども。

ただ、例えば農協の、農協がどうのこうのじゃないんですけども、例えばそういうところでやるということの場合のこの相談コーナーは、もしくはですよ、私は確認したんではないんですけども、販売を目的とした相談コーナーということであれば、そうしますと、自治体でそれに入るということは若干これは簡単ではないのかなと思うんで

すよ。

一般的に、何かの例えば医師の人を準備したりね、そういう本当のそういう相談コーナーであれば、それは、あるいはさっき課長が言ったような内容になるかもしれませんがけれども、そういうのは可能だと思うんですけども、販売を伴うということになりますと、若干これはちょっと意味合いが違うような感じもしますので、それは慎重に町としては検討をしなくちゃならないんじゃないかというふうに思いました。

○議長（天野秀実君） 1 番工藤昭憲議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時 30 分といたします。

午前 1 1 時 5 3 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（天野秀実君） それでは、休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。工藤昭憲議員。

○1 番（工藤昭憲君） 残り 20 分でありますけれども、午前中に引き続き一般質問を行います。

町長の答弁ですと、要するに、営利事業的な部分に当たるかもしれないという思いで言ったんだと思いますけれども、私は、本員はそういうつもりでなくて、町で今回こういう配布をしましてね、この空き家相談、よろず相談、こういう感じで、耳の聞こえづらい補聴器を必要としている人に、こんな感じでの相談会っていうのはできないものかなという思いで言っただけであって、当然自治体が営利的なことに関してできないことは重々承知してますので、そのことを言ってるわけではないということは理解してほしいなと思います。

そういう中での考え方としてね、そういうことができるかできないか。なぜそうかっていうとね、要するにね、こういう事業をすることによって、本人の負担、もちろん、それから、国保会計とか介護保険事業とか後期高齢事業とか、いろんなありますよね。そのことで、こういう事業を行うことで幾らかでも負担が少なくなれば、それは一石三鳥も四鳥も五鳥もなるという思いがするんですよ。こういう事業を展開することによって、できるのであればね。

そのことで、本人の負担はもちろんだし、今言った国保とか介護保険とか後期高齢事業とか、そういうものが負担が少なくなれば町の持ち出しだって少なくなるわけでしょう。だから、そういう観点からどうかなという思いなんですけれども、その辺について

もう一遍答弁をお願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かに、質問をされる考えは大体は分かります。ただ、午前中に担当課長が答弁したような、いわゆるいろいろ調べた結果、この補聴器に関して、単純にどなたかを呼んできてそういう相談会のようなものを簡単にできるものなのかなあという、ちょっと、そういうところがあってですね、難しく、難しくっていうか、課長が言ったことが正しいというふうに思うんですけども。

言ってみれば、専門医の診察を受ける導入をしたりとか、あるいは、適切な聴力検査、そういうものも誰かがやるっていうんじゃないくて、そういう専門家っていうかどうか分かりませんが、そういう人たちの診察を受けるとかそういうことでのコーナーですね、要するにそういうふうなコーナーということになりますので、そうなりますと簡単にはできないでしょうというのが課長が言った答弁でして、そういうことも理解してほしいものだなというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） 今答弁いただきましたけれども、執行部で考えているような、そういう医者が、いわゆる医師と言われる方を呼んでね、そういう相談をしてくださいとか、午前中も言いましたけれども、聴力を測る部屋を保健福祉センターに設置するなりしてそういう事業を進めてくださいってということ言ってんでないですよ。ね。

だから、こういうふうにはできないんですかって、いや、できないって言われればそれまでですけども。こういう町で出してる空き家に関してのよろず相談的な、そういう感じでの事業ができないかどうかということだけなんですけれども、できないんだと言われればそれまでですから、それ以上は、ただ、検討はしてほしいと思います。ね。できるのであればやったほうが良いと思います。本人のために一番とにかくいいことだと思う。そして、町のためにもなるかもしれない。ね。大きな金はかからないと思うんですよ。だから、ぜひその辺を考えていただきたいなと思います。

15分ですので、④に移ります。時間があればまた戻ります。

④として、人生100年時代と言われる昨今、高齢化とともに耳の聞こえづらい不調が増えてきています。補聴器購入に助成する考えはありませんかという形で出しております。答弁をお願いします。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

国の認知症施策推進総合事業、新オレンジプランでは、加齢や高血圧、糖尿病などに加えて、難聴も認知症の危険因子と位置づけられました。認知症予防を目的として、高齢者に対する補聴器購入費の助成を行う自治体も以前より増えてきております。

しかし、費用助成を実施する場合には、対象年齢や聴力レベルについての制度設計も必要となりますことから、県内の自治体の実施状況等を調査した上で、さらには、財政的なことも含め検討が必要と考えております。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） 今答弁いただきましたけれども、昨年の7番議員の質問に関しては、耳の聞こえないことによつての認知症関係についてはまだ証明されていないというかそういう状況で、補聴器購入に関してはまだしないという回答、答弁だったんですけれども、今回の答弁は、認知症推進戦略で、加齢、その他、難聴も認知症の危険因子というふうな回答ですよ。ということは、やはり難聴も認知症になるリスクが高いよと。だから、さっきの③で言ったような、町でできるかできないかも分かりませんが、そういう本人のためにも町のためにもそういう事業できませんかというそういう質問なんですけれども。

そういう中で、最後のほうに、費用助成を実施する場合には対象年齢や聴力レベルについての制度設計が必要、県内の自治体の実施状況調査、さらには財源的なことって答弁いただきましたけれども、町長は午前中に補聴器の助成は考えてもいいかなあという、何か曖昧な、ファジーな回答、答弁だったんですけれども、やはり何度も言いますけれども、自分らしい生活をしたくてもね、耳が聞こえないことによつてそれができない人もいるんだっての現実。

そして、課長が答弁したように、耳が聞こえないことによつてフレイルっていう、虚弱っていう、そして認知症リスクも高くなるっていうそういう、今、国でもそういう方向で動いてるっていう形。だから、町が助成するのが早くなるか、国で助成を決定するのが早くなるか、どっちが早くなるか競争みたいな感じですけども、でも、やはり耳が聞こえないことによつて、やはり午前中言ったようにね、本人がやっぱり社会に出づらくなってくると、出づらい状況なわけですから、今、町でも婦人会とか、それから敬老会とか、いろんな団体ありますよね。そこにもやっぱり出ようとしても行こうとしても、やっぱり耳が聞こえないことによつて参加しづらい、行きづらい、コミュニケーションも取りづらい、そういう方もいるんだと思うんですよ。

だから、補聴器を町で、補聴器の購入に対して助成をするっていうことが決定すれば、まだ補聴器を買う、購入する動機づけにもなりますし、それから、そういう各種団体に、今、加入者がどんどん減ってきてる。そういう中で、行きたくても行けない人に対してそういう補聴器の購入などなりを助成をしますよということで町で決めれば、そういう団体にも参加できる機会が増えるんじゃないかと思うんですよ。

そして、さっき町長の言った答弁と、午前中言った答弁と、今課長言った答弁ではちょっと違うんですよ。町長はやってもいいかもしれないというような、去年検討した結果ね、去年の一般質問のことを検討しますと言った、検討した結果がやってもいいかもしれません。しかし、課長は、財政的なことも含めて検討が必要と考えておりますっていうことは、町長の答弁と課長の答弁は全く違うんですよ。どっちの答弁が本当なんでしょうか。回答願います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いや、全く違うわけではないんで、助成をするということについ

ては、そういうことで受け止めてもらって結構です。ただし、助成する場合にはということを経長が言ったわけですね。

ですから、何でもかんでもっていうんじゃないくて、助成する場合は、対象年齢だったり聴力のレベルだったり、そういうことを申し上げたのであって、だからしないよという意味ではないんですよ。ですから、そういうふうなことで、そういう意味での検討を重ねて、財政的っていうのはね、どれぐらいかということについてはこれ検討しなくちゃなりませんのでね。そういうことも含めて、金額は別としてやりたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） やはり町長のように素直な性格であればそのように取るんでしょうけれども、どうもひん曲がってる性分なもんですからね。だから、その辺でちょっと解釈の相違があったかと思えますけれども。要するに前向きに捉えていいという回答に取りますけれども、ここで心入れ替えて素直に取りたいと思えますけれども。

そうすると、どのくらい購入の費用を助成したらいいか、または、来年にするんだか再来年にするんだか、そのことも含めて検討するという捉え方でいいというふうに理解します、ね。

ただ財源的っていう言い方、財源的っていうのは財源がないという言い方なのか、町長が言ったように、私も今言いましたけれども、金額2万円にすつとか3万円にすつとか、そういうことだけなのか。それとも、財政的に、購入したときにそういう財源がないよという意味で言ってんのか、ちょっとその辺がはっきり分かんないので。

要するに、思いはあっても財源がないって言われると、結局しないことになるわけだよ。しないっていうか遅れるわけだ、しようとしても。その辺ちょっとははっきり答弁ください。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 大分話を詰めてくるようではございますけれども、財源的にはやるとなれば、これ、工夫をしてですね、何とかするということになります。ただ、金額の幾らにするかということについては、やっぱりこれはちょっと検討しなくちゃならないので、そういうふうがいい方向で捉えてもらえれば結構だというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） いい方向で捉えてくださいっていうことで、非常に前向きな答弁だと思います。

ただ、今回決算書出ておりますし、見ますと、繰越金というのが六千六百と5万6,000円だったかな、たしか。繰越金あるんですよ。

だから、例えば3万円に仮定して、助成する金額がね、3万円に仮定して、そして100人を見込んだ場合300万でしょ。6,600万円の5%だよ、たった。5%で100人の補聴器助成の購入のきっかけをつくれるような制度ができるわけですよ。

そのことによって、さっき、何度も言えますけれども、本人も負担もより少なくなる

し、病院に行ったりなんなのそういう負担も含めてね。して、町の持ち出しも、繰出金という形での持ち出しも少なくなるんだと思うんですよ。こういうことすると。だから、まあ、私の思いですけどね。

でも、町長は、かつて11番議員が言ったように、町長は、家庭に例えるならば、課長、世帯主、11番議員が言った、旦那殿、ね、10番か、ごめんなさい。10番議員が言ったような、旦那殿ね。町長は町でいえば世帯主なんです。だから、その家族全員の希望をかなえることはできないのは分かります。でも、その中でも意見が多いものを主体的にやっていくのが町長の責任ではないのかなという、家庭に例えるならば世帯主の責任ではないのかなというふうな思いがありますので、ぜひ課長も、この認知症施策推進総合戦略、この新オレンジプランという中に、難聴もそういう認知症の危険因子という位置づけがなされたというそういう回答、答弁してますので、その辺も踏まえでぜひですね、前向きな答弁いただきましたので。ただあとは検討して、金額的なものといつ実施するかだけが主な部分かなという思いもありますけれども、そのことをしっかりと検討していただきながら、今後のまちづくりのそういう施策に生かしていただければと思いますので。

具体的なことをこれ以上聞いても難しいと思いますので、これで一般質問は終わらせていただきます。

○議長（天野秀実君） はい。それでは、町長。

○町長（早坂利悦君） いろいろ考え方あるようですけれども、仮に繰越金あるいは残金にね、それが5%と言われても、それは5%と言われればそのとおりですけれども、そういう見方もされるとですね、これ何さでも、これ、これだからこいず、これだからこいずというようなことになりますので、それは別としてですね。

それから、基本的には、やっぱり全体の予算の中でどこかに増やせばどっかは少し削ったり我慢すつとかというそういうバランスも必要ですので、そういうことも含めて予算編成をしているということになりますので、いずれさっき申し上げたとおりのことで検討して、これは助成をするという方向でやりたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） 何回も言いますが、しつこいようで、苗字が工藤ですので何回も言ってますけど、くどいんですけれども。

繰越金が無駄になってるみたいな言い方ではないんですよ。ね。当然次年度にそれを有効に使うために繰越金というのもあるし、当然事業を組んでいく中で、当然不用額っていうか余っている、余ってくるというのはおかしいんですけれども、そういうのは必ず出るのは分かります、ね。

だから、次年度に有効に使うために繰越金っていうそういう款があるっていうのも理解はしてます。だから、無駄に余してるっていう意味で言ってるのではないんだということは、町長にも、職員の皆さんにも、その辺は理解してほしいなと、理解はしていただいているんだと思いますけれども。ね。その辺は重々分かっておりますので、誤解

のないようにお願いしながら、お願いすると議長にしかられます、注意されますけれどもね。

これで、一般質問を終了させていただきます。

○議長（天野秀実君） 以上で、1番工藤昭憲議員の一般質問が終わりました。

次に、5番相原和洋議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。相原和洋議員。

〔5番 相原和洋君 登壇〕

○5番（相原和洋君） ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、私が通告しています質問についてお尋ねをしたいと思います。

町の旦那殿という町長様でございますので、財政向上に向けた考え方について御質問をさせていただきたいと思っております。

財政については、過去に町長と何度か質問等はやらしてもらってるつもりではございます。ただ、なかなかね、町長とね、意思の疎通といいますか、考えが違うとかいろいろあったものですから、そういった中で、今回、今年度3月末に色麻町で財政計画なるものが出していただきまして、持続可能な財政運営する上で非常に大事な指針としてお示しをいただいたと思っております。

常日頃、町長、議会ですよね、金がないとか非常に厳しいとか、そういった発言されてるの覚えております。そういったことを考えながら、どうしても自主財源を確保しないんだということを認識はしているような答弁もいただいております。

去る3月会議でも町長と財源についてはいろいろ質問はしたんですが、質問し切れなかった分そういった部分を含み、再度、町長とよりよいね、建設的な質問をさせていただければと思っておりますので、その点を含み、よろしく願いしたいなと思います。

質問に入る前に、町長にも前に言ったことあると思います。財源的、経営的、財政的なものを含め、よく「入りを制して出るを制す」って言うのかな、「入りを量りて出るを制する」、また、地方自治法の2条第14項に、最少の経費で最大の効果をつくなくていけない、これが使命としてあるというのは十二分に町長は理解してると思っています。そういった部分を含み、1問目としてちょっとお尋ねしたいなと思ってます。

今回、財政計画なるものが出されて、お示しをいただきました。当然町長はこれを見て御理解をしているものだと思います。その中で、今の色麻町の財政状況、まず、これを見てどのように捉えているのか。そういった部分を含み、ちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、よろしいですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 相原和洋議員の質問に答えたいと思います。

町の財政計画をどう思っているかということだろうと思いますが、令和7年3月に策定をいたしました色麻町財政計画は、中期的な財政収支を推計をして本町における課題を捉えるとともに、財政運営の健全性を確保するための方針とすることを主たる目的としております。

また、将来の財政収支を明らかにし、本町の財政規模に適した予算編成及び予算執行の指針としても位置づけております。

総じて、本町の財政状況については非常に厳しいという受け止め方をしております。人口減少に伴って税収が減少傾向にある一方、福祉あるいは医療、教育及びインフラ設備等の社会保障をはじめとした義務的経費や、それに準ずる経費が年々増加傾向にあって、それに対応するための予算編成及び予算管理に苦慮している状況にあります。

結局は、そのためにですけれども、引き続き、自主財源の確保に向けて取り組むということとともに、歳出面に目を向けまして、人件費や物価が増加傾向にある中で、町単独事業の存続・廃止を含めた事務事業の取捨選択、あるいは集約化や除却も含めた公共施設の在り方について検討する必要があるのではないかという認識をしております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長はこの財政計画なるものの捉え方として、将来の財政収支を明らかにすると。また、財政状況を見た際に非常に厳しいとは受け止めていると。なおかつ人口減少に伴い税収が減少傾向にあると。また、義務的経費が年々増加ぎみで増えているというのかな、予算編成においても管理に苦慮している状況に今ありますよという答弁をいただきました。

その中でも、やっぱり歳出面においては、ちょっと気になったのはここなんですけどね、町単独の事業、どういうものを指すのか後でお尋ねしたいと思うんですけどね。これの廃止も含めた事務事業の取捨選択、毎回聞いてるんですけど、町長のその取捨選択の仕方どうなのか。また集約化、あとは除却、公共施設の問題。公共施設についてはこれからね、40年どれだけの充当可能経費が必要、財源が必要になってくるのか、町長は十二分に御理解しているものだと私は思っております。

そういった中で、まず、この財政計画を私ちょっと拝見させていただきました。町長、これのまず目的って何ですかね。これつくった目的で御理解してると思うんで、再度お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは5か年間の町の財政の計画そのものですけれども、それはこれから運営するときにはほぼこの線を中心に、この計画を中心に持っていくということになります。財政的にはですね。

それで、聞かれた内容以外は言うことないかもしれませんが、やっぱりね、この町税の税収っていうのが、これ宮城県でも本当に低いんですよ、本町は、県内でも。ですから、前日、白井議員にも申し上げましたけれども、やっぱり本町としてはどうしても農業中心の町ですので、農家の皆さんの所得っていうのが結構影響あるなというふうに思いますので、この辺も、簡単にこれは私がどうすればこう上がるとかっていう問題でもないの、なかなかこれは厳しいんですけれども、財政計画の中ではほぼ横ばいで見ざるを得ないということになりますので、やっぱり厳しく見ていく必要があると

いうふうに考えております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長から今、昨日の12番議員に言ったとおり、税収の確保が非常に厳しい。そういうことを考えると、町民の数、人口ベース、そういったことになるのかなと、1つはね。なおかつ、この税収についての考え方なんですけども、町民の方の税収が上がらないと町の税収は上がらないというような答弁でございますよね、町長はね。ただ、これが全てなんでしょうか。

ちなみに今、今年の10月1日に何があるか、町長は御存じだと思います。何があるか分かりますよね。1日から国勢調査なるものがございます。いみじくも本町の人口が約5年間に一度のここで見直しの時期に来てると。そうすると、町長、その辺りも加味しながら、この計画台帳を見て人口推移なるものがこれも含まれてます。どのような人口推移の分析をしているのか。

なおかつ基礎人口、再三、町長とはやり取りしてますよね。本町の基礎人口を幾らで持っていくのか。4,000人なのか、3,000人なのか、2,000人なのか。そういった部分も含め、どういった推移の分析をするか。過去、例えば令和3年から令和7年の間の数字、多分出ていると思います。ちなみにどのくらいになってるか、大体御承知でございますか。そういう点ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） それでは、人口推計の部分につきましてお答えをしたいと思います。

これから申し上げる数字につきましては、今回策定いたしました財政計画、こちらのほうをベースにお話をさせていただきたいと思います。

まず、令和2年度でございますけれども、これは実績値でございますが、6,605人でございます。令和2年度は6,605人。そこからですね、ずっと推移をいたしまして、令和6年度では6,081人。

それから、この先はですね、この財政計画を立てる上での推計値になりますけれども、どうしても社人研という統計調査を、人口統計を行っているところの数字とですね、実際の町に届出がある数値ではかなり乖離がございますので、その辺はですね、こちらで独自推計をさせていただきまして、令和6年の2月の数値をベースにいたしまして、そこから令和7年度につきましては、毎年、前年度比で1.5%減。

この辺につきましては、これまでのですね、人口の減少率等々を加味しながら、令和7年2月末現在の数値から1.5%減ということで人口推計のほうは置いてございまして、令和7年度では5,990人、これは令和7年度末でございます。令和8年度では5,900人、令和9年度は5,811人ということで、方向性としては人口が増えるというほうが響きはいいのですが、実際のところは人口減少に歯止めをかけるのは非常に厳しいということで、このような計画の推計をいたしているというところでございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、企画財政課長から推移についてのお答えをいただきました。

私なりにちょっと確認させてもらったのね。課長は2月の時点の話です。令和2年の2月、令和2年、ここが国勢調査の数字が多分出てると、決算書にも載ってますよね。

この数字から逆に追っていきますと6,698名。なおかつ令和7年、ここに来て8月20日現在の数字です。6,035名という数字に、今、なってると思う。

ですから、これを逆算して追っていきますと、約600名くらい近くおってんですよ。そうすると、1年間に大体120人近いじゃないのかなと。さっき言った1.5という数字が何人なのかはちょっと私分かりかねるんです。私自身はパーセントよりも実数の数字の人口、そっちのほうの方が分かりやすいのかなと思ってんですよ。

年間約110から120人、町長、人が自然減、社会減含め、減ってるんですよ、色麻町は。これをどこまで進めていくのか。その上で基礎人口をどうすんのって話をしてんですよ。

なおかつ余談ですけどね、町長ね、今年、今、6,035、このうち77名以上の敬老会の方々、1,035名いる。なおかつ、多分町長方の世代、今75歳以上の方、この方含めると1,200名超えてんですよ。色麻町の人口ベースにずっと約20%。65歳以上の方を入れたら、さらに35という数字になってくる。もっと上がるのかな、町長はね、上がっていったというもんじゃないですよ、ここは。笑うところじゃないですから、そこね。

その中で、生産人口というものを町長はどう捉えて、町の活性化を今後図っていくのかなあという部分だと思うんですよ。その上で税収、町民税収という言葉さっき使ったわけですよ。甚だこれはちょっと私は疑問視してるんですよ。他力本願、一言で言うとな。本当にそれでいいのか。自主財源確保するんですよ、町長は。自主財源、おのずから、自らの財源を他力本願で確保するということなんですよ。自主財源ってそういうもんなんですかね。

1つは地方税というものもあります。そういうのも含んでの話だとは理解してるんですが、甚だどうなのかなということで思っております、私は。

歳入の構造って、町長、御存じですよ。ちなみに、色麻町の過去10年間、町長なりに決算カード見ていらっしゃるから御存じだと思います。歳入構造をどのように町長は分析してるのか。4大財源というのもございます。これをどのように把握してるのか。もしお示し、お話しできるのであればお答えください。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは皆さんに心配されておられるんですけども、これは、あのね、歳入関係については、ほぼ依存財源に負ってきているわけですよ。いわゆるそのために、財政の、財政力指数か、財政力指数ですか、これが低いと、こういうふうになるわけですよ。

ですから、自主財源、今言った自主財源ていうのは、町で自ら生み出せる財源ですよ、収入。ですから、町民税、主なものは町民税、町税ですか、町税。それから、企業関係のほうからの法人町民税、法人税。それが中心ですけども。ですから、町税を上げる場合は、今言われたように他力本願のようにならざるを得ないんですけども、所

得にかなり影響がある。

それから、人口が減れば、さすがに人口が減ってくれば、それも影響がある。どちらも影響があるんですけれども、そういうことが町税に影響するということです。

それから、これはもう何回も、これも同じ話になりますけれども、やっぱり自主財源を、これを何とかするというときには、やっぱりあとは企業を誘致すると、こういうことかなというふうに思っております。そういうことで、できれば自主財源を、これは増やしていきたいと、そういう思いであります。

その中の町税については、県内では多分七ヶ宿が1番低いと思うんですけれども、次が色麻なんですよね。だから、町税が上がらないというのは、町民の皆さんの所得が増えないということも影響がしているというふうになります。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） ちなみに、町長、歳入の今お話出ました。歳入の4大財源って何ですか。歳入の4大財源、お答えください。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 一番大きいのは、やっぱり4大になるか5大になるか分かりませんけれども、まず、うちにとって一番大きいのは交付税でしょう。それから、今言った町民税収、それから、結局は、町としてのいわゆる町有地の活用か何かそういうことが財源にあれば、何大になるかはちょっと分かりませんが、収入として見られるのはそういうようなことしかないわけですよ。4大なのか3大なのか分かりませんが、まず1番は交付税関係が一番影響があると、こういうことになるんだろうと思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） あのね、町長。地方税、先ほど町長言われた地方交付税、国庫・県支出金、なおさらこれに地方債というの、この4つが4大財源だと思うんですよ。ね。この4つを聞いてんですよ。これを基にして決算カード載ってるんで、どのように分析してるんですかって、さっきから聞いてんです、私。見たことあると思うんでね。

まあ、これを町長といつまでもやっても、構成比についてどうなってるのか、把握なされてるのかどうかと思ひまして、ちょっとお尋ねしたい。

今の4大財源、過去10年間追って行って、平均値大体79から80%、財源としては歳入にここに係って来てるということでございます。これを基にして、町長はこの財政計画をどのように捉えているのかなと。そういったことも含めて聞いてんですよ。

いま一度お尋ねします。この財源についてどのように捉えてますか。この数字を含め、お答えください。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これはんだがら、さっき冒頭の質問の中の答弁したとおりで、いわゆる町としては財源を、移譲した財源に偏ってますので、これは相当厳しい運営だなと、こういうことになります。

ですから、毎年予算編成の中に、言ってみれば財調の金を繰り入れて予算を編成してるわけですね。そういう内容でやってきたし、これからもそういうふうにならざるを得ないというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） ちなみに、使用料・手数料関係の伸び率、ね、町長、これは財源ですよ。諸収入等を含め。この伸び率どのように捉えてるか。収支状況、単年度実質収支というのがありますから、これを、町長就任後どうなってんのか。ね。御存じだと思うんですけど、どのように捉えています。

私、見る限りは、単年度についてはマイナス傾向が出てる。なぜか。毎年繰り出す金があっからね。それでマイナスの部分出てんのかなと思うんですけど、そういった部分をどのように財政運営を見極めをかけてるのかをお尋ねしたい。

なおかつ、歳出においては、目的別・性質別の歳出というものがございます。この部分をどのように町長は捉えていらっしゃるのか。その上で、財政運営を今までどう進め、先ほど言った取捨選択、集約、そういった部分を今後成果・効果を出せるものにしていくのか。具体的にあればお示してください。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 使用料の状況についてはちょっと、今、調べます。

ただ私はね、本町のこの財政の中でこの経常費、経常収支比率、これは監査委員の方々からもそういう中でいろいろこの分析出されますけれども、経常収支比率というのはいいんですよ、うちの町はね。多分県内ではトップクラスだと思うんですけども、一般財源の中の経常費とやらね。（「実質単年度収支」の声あり）まずね、まずね。財源の中で言えば、そういう中身で言えばね。

それから、今の、あとについて今調べていますから。ですけど、そういう一方ではね、そういう状況にもなっているということです。あと、ちょっと、ね。財政課のほうからね。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） それでは、使用料の推移につきまして御説明をさせていただきます。

まず、使用料につきましては、これ総務使用料、民生使用料、農林水産業使用料、それから土木使用料、教育使用料、それから手数料ということで、大きく分けてこの6つの項目がございます。

全体的にですね、令和元年度からお話をいたしますと、令和元年度につきましては総額で8,001万6,000円。そこからですね、ちょっと若干波はございますけれども、令和2年度で7,400万円台、令和3年度で7,800万円、令和4年度で7,600万円、令和5年度7,600万円ということで、ここまではそう大きく動きのない推移で来てはおりますけれども、令和6年度につきましては、民生使用料これまで2,000万円台から1,500万円台というところで推移しておったんですが、350万円までぐんと下がっていると。

これにつきましては、こども園の関係ですね、これまで直営で保育所等行っていたところの使用料こういったものがなくなったことによりまして、ここですね、かなり大きく1,000万円近くの減額になったということでございますが、それ以外の部分につきましてはほぼ横ばい、若干の上限があるという程度でございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、答弁いただきました使用料について、構成比のパーセントでいくと、大体令和元年から追っていくと1.5、1.4、そんな感じの数字なのかな。なおかつ手数料についてはコンマ1%なんだよね。全然伸びないんですよ。

そういった要因をね、どのように分析してるか。逆に、担当部局が分析して町長にお示しするのかどうか。そういったことも必要なんではないかなと思ってお尋ねしてる次第なんです。

その上で、この財源を活用しながら行政サービスを成果・効果あるものに今後どうしていくのかということ聞いてたんですけど、その点についてはなかなか町長から答弁をいただけてないと思うんですが、どうなのでしょう。再度答弁いただけますか。町長。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今言ったような部分、小さい部分から言えば、全部そういうふうのは出てくるんですけども、私はね、やっぱり一番はこの自主財源をね、確保することと思ってるんですよ。こまく言えば、手数料だ、ほら何だっていっぱいあります、そりゃね。ありますけれども、結局は自主財源が、これが多くなれば、それは事業だって展開できるわけですよ。同じ借入れを起こすにしてもですね。

ですから、やっぱり一番の目のつけどころは、そこのところをどうやって、より、より増やしていくかということに着目しております。そういうことがこれからの財政計画の、いわゆる、いわゆる中心に据えるものだというふうに思ってます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長さ、すいませんね。自主財源って何々入ってんです。ちなみに。今の答弁聞いてるとすごい分かんないです、私。一般財源、特定財源も含め、いろんな部分で自主財源てあんですよ。それをどのように御理解して今の答弁なさったんですか。再度答弁をお願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 自主財源は自ら生み出す財源ですよ。ねえ。それで駄目ですか。自ら町独自で生み出す財源、これは自主財源ですよ。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 私どもはこう理解しております。分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰出金、諸収入を含めて自主財源と思うんですが、いかがでしょう。副町長。それでよろしいんでしょうか。違いますか。

○議長（天野秀実君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） 今言われたのであれなんですけども、町税、大きな項目でいえば町税ですね。それから使用料及び手数料。それから財産収入。と、その他といたしまして、今言われた分担金、負担金、寄附金、財調等々の繰入金、それから繰越金、諸収入、これらのことを一般的には自主財源というふうに認識しております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5 番（相原和洋君） 町長、再度御確認ですよ。自主財源って何ですか。しつこいから、今日。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今の副町長が言われたようなことを総まとめして、自ら生み出す財源だということですね。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5 番（相原和洋君） あくまでも町長は、自ら生み出すお金が自主財源だというわけですよな。

そうすると、1 番最初の答弁に来て、自主財源の在り方においては、住民税収上がないと自主財源が確保できないんだといった話もあるわけだ。かなり矛盾してると思います。他力本願の話、片っ方は。町民の方の税収が上がないと自主財源は上がないって話したんですよ。ただ私は、実際にいうとこういうもんですよってさっき言ったわけだ。その点どのように理解して、ちょっと私は理解に苦しむ。

それは町長とやり取りしてもね、今さら、ね、考えが違うとか言われればそれまでですから、町長の自主財源の考え方っていうのはあるんでしょうから、今さらそれ以上追及しません。

そういった部分含みながら、いいです。この数字の中にある中でちょっと一つ気になったのが、基金残高の推計ってのが出てるんですよ。財政計画の中に基金残高の推計、9 ページというところが載ってます。ね。こん中に令和 5 年度の数字から、これ見ると令和 4 年かな、ピーク値から今度令和 11 年までの 5 年間の過去においていつの基金残高の推計約 55% 減、基金残高としては 55%。ただよく皆さんの言われている財調基金の減少率を追っていくと 61% になってしまう。ね。そういった部分がどうなのかなと。その点どのように捉えているのか。

町長に、ここは、こういうことが起きると財政の硬直化につながるんじゃないかなっていう気してんですよ。ね。自ら生み出す金がなく、ね。財調、貯金かな、町の貯金が薄くなっていく。そういったときに有事の際に何もできなくなってしまう。そういうことがないようにこういったお金を用意してるということで私どもは理解してるんですが、そういった部分、仮にこれが硬直化したとした場合、したとした場合ですよ、町長、11 年以降、この数字、標準財政規模の 10 パーから 20 パー、昨日ね、財政担当課長のほうからお話ありましたが、約今の規模からすると 3 億円から 6 億円、4 億円近くあれば何とかかなるだろうと。ただ 11 年なると 3 億円切る状態だ。

そうなった中で、行政サービスが町民 1 人当たりに対しての裨益がちゃんと真つ当に

できるのか。できるようにしていくということなんでしょうけども、するためにはどうするのか。町長、そういった部分の認識を持ちながら、今後の財政運営をどう考えてるんですか。再度答弁を求めます。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） それでは、この財政計画の9ページにございます基金残高の推計につきまして、少々御説明をさせていただきたいと思います。

結論から申しますと、令和11年度、現段階の計画で2億7,300万円まで財政調整基金、家庭で言いますと貯金の部分に当たります、このぐらいまで減少していくのではないかとということでございます。

こちらにつきましては、昨日の12番議員の質疑の際にもですね、お答えいたしました、これはかなり厳し目に辛めに見ている数字でございまして、昨日もお話ししましたが、令和6年度末現在で計画では7億700万円というところ、ここはですね、決算の令和6年度の決算積立ても含めると9億4,900万円まで基金が戻っているということでございます。

ただ、ここからですね、令和7年度実際の決算見込みのところでは財調をどれぐらい崩すかというところ、現段階のところでは4億3,800万円、令和7年度決算で基金からの取崩しが必要であるというふうに今推計をしているところでございます。そうしますと、この数値につきましては、今の段階ではほぼずれはないという状況で、現在のところは見えているというところでございます。

この2億7,300万円、これをですね、切らない、もしくはもう少し積み増しできるような形でこれから先もですね、歳入だけではなくて、先ほど町長からお話がございました歳出面。ただ歳出面につきましても、これはもう現在の予算、今現在各課で持つてる予算、これを削れと言ってもかなり限界が来ております。ということで、今回ですね、新たに単独事業の廃止を含めた取捨選択、それから、公共施設の集約化、除却も含めてということで、一步踏み込んだ形で歳出の部分につきましても削減をもう一步強めにですね、踏み込んでいかなければこの2億7,300万円もキープできないということになりかねないので、その辺につきましては今後も引き続き、この財調をですね、幾らでも増やせるような形で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、企画担当課長からの答弁いただきまして、それを基にさせていただきますと、じゃ、その上で今後の2番目の問題があります。町の経営戦略を町長は、今の答弁を聞いた上でどのように実行に移されるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 先ほどの内容とちょっと繰り返しになりますが、色麻町財政計画では財政調整基金残高が令和11年度に2億7,300万円になると推計をしております。令和以降のピークでありました令和4年度の9億1,500万円と比較いたし

まして、約70%減少するということになるかと思います。

本町といたしましては、色麻町財政計画を基に、中期的な観点から健全な財政運営を堅持しながら、色麻町第5次長期総合計画で掲げましたプロジェクトの実現に向けて実行へと移していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今答弁いただきまして、書面上は55%減、なおかつ財調についてはさっき61と言ったけども、答弁には今度は70%という数字になってきてる。かなりシビアに見てるんだって話ではございますけども、じゃ、それをシビアにしてやっていくためにはどうすんのかっていう話になると思います。

この計画書の中に、財政の健全化、長期総合計画を含め健全化を図るための取組目標というのがあると思います。歳入については7項目、歳出について7項目、全部で14項目あると思いますね。町長。11ページです。

これを基にして、町長、これをどのようにして、この取組目標を具体化、具現化するのか。文字は何とでも書けんの、目標はね。その目標を実行に移すための、可視化するために、具現化するために何をするのか、具体的なものが一切これで見えないんですよ。ね。

地方税等の、例えば歳入でいけば、徴収率の向上、じゃ、具体的に何%の向上かけんの。受益者負担の適正化、今適正でないんでしょうか。適正でなければ、何%にすれば適正なんんでしょうかね。企業誘致の推進、昨日の答弁にもありました。今から張りつけるように頑張りますと。ただ来年から元本の支払い含め、支払いがまた増加すると思われますよね。今やってる2工区分。企業誘致だって今日昨日の話ではございません。町長。その点しっかりとどうなのか。今までの経緯、進め方、じゃ、それで何がまずかったのか、ね。セールス、トップセールスというものをどのように捉えてるのかお尋ねしたいなと。

あと、未使用地等についての財産の有効活用、昨日12番議員言いました。大村分校跡、例えばあとは保育所跡、その他もろもろの町有地関係もあると思います。これを今後どういう有効活用を考えてるのか。5年間の中でのプロジェクトというのは多分出るんだろうと思います。

また、今進めている定住・交流人口増加等についての推進。今実績に出てるもの、それを基にして今後どうすんのか。例えば地域おこし協力隊なるものを活用し、さらなる、それを大きいものにどうすんのかとかそういったことなんだとは思いますが、具体的には出ていない。

あと、基金の効果的運用の推進、有価証券等というのは、歳入7つ項目ありますけどあります。これ7つどのようにするのか、具体的に町長の考えがあれば、町長から答弁をいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 実際の具体化と言えればこれからということがほとんどですけれども。

例えば受益者負担の適正化。これは例えば、これから検討しなくちゃならないのは水道料金とかですね、下水道料金、水道料金とかですね。そういういわゆる受益者の今現在の使用料として頂いているその分についての、いわゆる適正化という表現ですけれども、そういうことも検討する必要があると。それから、それぞれこれはここに掲げていることについては、何のこと何のだというよりも、目標としてこういうことでやると。ですから、具体化についてはこれからというのはほとんどですけれども。

例えば有価証券と言えれば、これは国債のニーズの高いようなものを何とかということになったりですね。そういうことで、とにかく歳入を図っていくという努力をしなくちゃなりません、こういう目標ですね。

それから、歳出にあっても、例えば民間活力の活用、これは現在は平沢温泉とかですね、これからはどうするかということになれば、あるいは加美組合関係なども入るかもしれないけれども、そういうものとかですね、いずれこういうことへの目標を立てて具体的に進めたいということなんです。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長から答弁らしき答弁をいただいたとは思いますが。

例えば歳入の企業誘致推進、これについては非常になかなか進まない。町長ね、なんでも進まないのかな。自分でその理由って何か考えていらっしゃいます。

例えば、ついこの間新聞載ってますけども、名取市のナスパ、ね、県でね、取得して今度あそこを工業団地化するよと、仙南地区の規模としてね、出てきております。事業経費、物的にいったん100億円くらいかな、9億7,000万円の所得に対して、事業規模的に100億円ぐらいのボリュームのものにつくっていくんだというのが載っております。

本町があそこに大原工業団地を設けて、1工区に、今、ラドファさんが来てます。今2工区整地をし、これから3工区と多分なっていくんだと思います。経費面的には似たり寄ったりの内容を考えた中で、どれだけの事業、全体の費用的な収入ベース考えていくのか。例えばさっき言った100億円の半分の50億円ぐらいは残るんじゃないかと、いろんな考えあると思うんですよ。ただ造ればいいって話ではないと思うんですよ、私はね、事業というものは。その点は、町長はどのように考えていらっしゃったのか。

また、あちらに対して、こうやってうちよりも後に出たものが後攻で先行しつつもう動いている。町長はレディメイドじゃないと企業は来ない、同じ土俵に乗らないと勝てない、そういったことを私どもに説明しております。にもかかわらず、なかなか進まない。ね。じゃ、企業に今までどれだけ足を運び、ね、やってきたのか。町長の昨日の答弁聞くと、私、セールスマンとしての時代を考えると、非常にちょっと口惜しいのね。いきなり行ったって相手にしてもらえない。当たり前ですよ。ただね、セールスってのはやっぱり1回より2回、2回より3回、そうやってね、足を運ばないと相手は話聞い

てくれないんですよ。こちらの熱意を相手に伝える気あるかどうか。本当に来てほしいんだったらそうじゃないんですかと私は思うんですよ。ね。でんと構えてね、待ってたって来ません。

ちなみに、今、大和町の西側の造成してますよね。何造ってるか、町長、御存じですか。一応お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 詳しく存じませんが、消防署来るとか何が移転するとかという話だし、それから、企業も何かあるらしいし、それから造成関係の中に住宅造成関係もあるやにも聞いておりますけれども。

それはそれですけれども、やっぱりね、これ確かに、来てないから何でも言われますけれども、まず、競争をする必要があるわけですね、これは。それで、企業を誘致するための競争に、まず最低条件として用地を整備されているかどうかですよ。それから、選ぶほうから言えば、それは立地条件とかあるいは規模とかいろんなそういう面、そういう面もありますのでね、これは一概に先発でどうの後発でどうのばりは言いませんけれども、そういうことも含めての競争ですよ、やっぱり。で、現実としては、幾らかの話もありますけれども、まだ契約までには言っていません。

ですが、ずっとそれは手ぐすねを引いて待ってるわけではなくて、こちらからも働きかけておりますし、今言ったのべつ幕なく回るようなことはしてませんが、そういう努力は重ねておると。ただ、現在のところは、まだ契約するような状況にまでなっていないということは事実であります

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長、今、言葉出されました、競争だって言われたんですよ。競争だからこそ相手のことを知ってくださいよ。隣町で今何やってっか、その隣町が何なのか。例えば大和町のあそこ、3.2ヘクタールのね、工業団地造ってるわけ。なおかつ残りは300戸ね、建て売り面積にすると。で、3.2ヘクタールはもう決まってる、エレクトロン工場の倉庫だと。そういった情報出てんですよ。

町長方は町長会でいろんなお会いしてるわけだから、お話ししたらいいじゃないですか。教えないわけじゃないと思いますよ。その中で本町としたら何がやれるのか。競争すんであれば差別化図るのか、相手のやってないことを持ってくるのか、どういったところに投資してるのか。ね。そういった考えあるんじゃないですか。

例えば大和町だと井戸掘るってそういうことが禁止されてっからできない。本町の部分はできるから、そういう井戸用水を使った食品系の工場を持ってくとか、そういったターゲットってつくれないじゃないですかね。私はそう思う。そういった考えないのかって聞いてんですよ、町長。ね。幕なしじゃないんですよ。ターゲットを考えてどう当たってるんですかってことなんです。

町民の方、非常にこれ心配してんですよ。あのまんまなのかなって。その向かいのはつらつ、町長、覚えてますよね、私ども。今から10年前、処分しないと、売らないと、

工場が来ない、会社は来ないという話をした。あれから10年たってどうですか。申し訳ないけど。一切何もない。そういった部分をどう捉えてるのかなと。相手に働きかけてんですか。ね。その部分真剣にちょっとどうなのかなと。

税収が上がらないと、上げるために必死になりましょうよ。町民の方、金がない町なんだと思われたくないと思うんですよ。私も思いたくない。その点どうなのか、再度町長の意気込み、例えばこの企業誘致の推進についてもどう考えてるのか再度お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） はつらつに関しては、現にいきさつから言えばそのようなことでありましたけれども、実際のところ、私のほうでもお伺いしておりますけれども、あくまでもこれは会社の状況、方針、いろいろありますので、一方的にお願いしたからといって、はい分かりましたっちゅうわけでもなかなかいなくて、今日までなってるということであります。働きかけはやってきておりました。

それから、この企業関係についてはですね、これまでも、こういうようなことでどうでしょうか、ああいうようなことでどうでしょうかということ、確かにあるんですよ。ですけれども、なかなかそれをクリアできないということもあってこのような状況になってるんですけれども、ターゲットを何というわけじゃなくて、言ってみれば、門戸を広げてここで企業として来てもらえるものであれば、こっちとしては何で駄目だということまではないのですよね、そういうことで広く声はかけております。

そういうことで、これからもそういう思いで何としても誘致すべく努力はしなくちゃならないという思いで、実際にやっておるところでもあります。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長は、努力はしてる、やっているんだという答弁を再三いただいております。

ただね、やっぱりほかの工業団地、ほかの自治体については誘致してるところは多々あるわけですよ。そこをどのように分析したのか。なぜそこに企業が来たのか、きっかけは何だったのか、そういった分析ってしていらっしゃるのかなと私は思うんですよ。

県が誘導したのか、もしくはその自治体のトップの人脈で動いたのか、そういった部分がいっぱい起因、原因としてあるんじゃないかなと思う。町長がいみじくも昨日、人脈づくりしないと駄目なんだという話。12番議員かな、人脈づくりがないとできないんだよ、町長にたしか訴えたと思う。町長、その人脈を、自分の人脈を最大限活用してさ、もう少し図ってもいいんじゃないでしょうかね。ね。

単独で無理なら広域絡みでいろんなことをやるとか、どうなんでしょうね。例えば町の色麻町という部分を、例えば県内の方々、どれだけどこにあるか把握なされてると思いますかね。県内の方ですよ。色麻町、色麻住民じゃないよ。仙台市の人、仙南の人、そういう方々が色麻町ってどこにあんの、何があんの。そういう意味で、じゃ、どう捉えてるか。それだけ認識ある方がどれだけいるかですよ。まず一つ。それによって、県

外の方がどれだけ色麻町を認識しているか。なおかつ首都圏の方が色麻町というのは宮城県のどこにあるのか。そういった形になってくると思うんですよ。そういった部分を一つ一つクリアしていかないと、企業は来ないんじゃないかなと私は思うんですよ。だから、いろんな部分に対して、町長には顔を出して人脈をつくっていただきたいと思ってるんですよ。その人脈をどのように活用すかは町長次第だと思う。それが企業推進、企業立地にこれはつながると思うんですよ。

だから、既存の企業を大事にして、顔出しをしていただきたい。そっから御紹介をいただいて、人を紹介していただく推進につなげていただきたいと思うんですけど。そういうこともやられてるとは思うのね、町長はね、当然。やってけどなかなか進まない。

じゃ、進んでるところの違い何なのか。立地条件なのか。もしくは高圧電圧計の確保ができてないのか、工業用水がないのか、そういった部分なのか、町長はどう分析してんでしょうね。ほかをして自分とこ知らないと、自分とこにあってほかにはないもの、ほかにあって自分とこにはないもの、その部分をしっかり把握なされてると思う。知ってなきゃおかしい話だ。この工業、企業誘致にあって。その点どうなのかなと思ってね。それが戦略であり経営だと私は思うんですよ。どうですか、町長。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 言われたとおり、言われていたとおり、それはそれ、そのとおりだと思います。

うちの町でやっぱり誇れるというかな、これ売りというかな、そういう点は、いわゆる地価が安く提供できるということが1つありますね。それから、近くにインターが、近くって、言えるかどうかは別としてね、大衡のインターからはさほど時間は要しないというようなことも含めて、そういう利点はあると思っています。

ただ、実際は、この規模というのは、今のところ約2町歩を今売ろうとしてるんですけども、この規模に合うようなものをまず探すということになりますと、ややこれ限定される点もあるんですよ、実はね。その辺も含めていろいろ情報収集しながらやってることでもあります。

ただ指摘されれば、現にまだ何も入ってないべとこう言われればそのとおりですので、努力が足りないといえれば足りないんでしょうけれども、今後とも引き続きやっていくと、こういうふうになると思います

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長ね、頑張ってやっていただくしかないんですよ、町長には。

そこでね、責めてばかり言うとな、特別委員会の報告にもあるとおり、やっぱり提言、提案しないといけないのかなと私は思いましたね、1つここで提案させていただきたい。

色麻町をほかに向かって、ね、認知していただく、より人に来ていただく、この中でいけば1つ交流人口の推進にもつながると思いますよね。

例えばね、町単独って、もう、今、なかなか厳しいと思う。いろんなこと、事業をやるにしてもイベントにしても。例えば色麻と、例えばだよ、大衡、大和町の1村2町で

ね、基地協議会という一つの 카테고리をつくっていらっしゃると思います。その中で王城寺原演習場365日24時間演習してるわけじゃないと私は思うんです。あそこの一部、ね、お借りして、利府町でやったこの間の日本選手権のオフロード、あれのもっと拡大版のコースを走らせてみるとかさ。車はトヨタさん100パーで多分出してくれると思いますよ。本町でなくても、大和なり大衡の村長、町長さん方をお願いして、ね。企業にはお願いする。防衛庁には色麻町から行ってお願いするとか、いろんなそういった考えで共同の参画イベントなんか考えてもいいんじゃないですか。そんな考えないんですかね、町長。

それをやることによって、こういうことをやってる町あるんだ、こういうとこだと来てみたいな、ね、思う若者が増えるかもしれない。そういった発想でどうでしょう。例えば1つの提案ね、俺ね。

町長1人じゃないんですよ。やっぱりおのおの、あちこちの問題なりいろんな部分を抱えてる市町村いっぱいあるわけですから、お互いに補いながら、お互いの相乗効果、ウィン・ウィンの関係つくれるもの考えたらいんじゃないですかと私は思いますよ。一つ提案ですけど、いかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 実はその話もちよっとあったんですよ。ちよっとあったんですけども、やっぱりさすがに簡単に自衛隊関係、防衛関係のほうは簡単には首振ってもらえなかったですね。確かにありました。仮にラリーのようなものであったりあるいはモトクロスのようなものであったり、それは確かにそんな話を出たことはあります。ただ、今のところまだハードルが高いということで、それ以外にも利用の何かあれば、どうぞ提案していただければというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長、そういうことをね、発信してほしいの。駄目でもいいんだもん。こういう話したんだけど、ちよっとね、こういう部分でハードル高いからさ、今んとこタチに出てるんだ。ね、そういうことを町民の方聞くと、何か町長考えてるなと思うと思うんですよ。そういうことをやっぱり口に出していただきたいと思うんですよ。

1回言って駄目だったら、二度三度言ってみてもいいんじゃないですか。別に、どっかのタイミングでいいって言うかもしれないですよ。人ですから。絶対このままノーとは言わないと思いますんでね。こういう状況だったら貸してもいいなとかいろんなのが出てくると思います。

引き続き、ここは、ね、1村2町でね、協力しながら、よりよいものになるんであればそれも1つの考えかなと思いますんで、ぜひとも推進をしていただきたいなと。そういった部分については、私も協力を惜しみませんので、考えていただければと思います。

引き続き、3問目に入りたいと思います。

類似団体や近隣の町村自治体と比較して、本町の財政力、町長言ってる低い理由、原因どこにあると思われますか。再三答えはいろいろ聞いてきてますが、再度答弁をお願い

いしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 本町の財政力指数につきましては、令和5年度決算におきまして0.27となっております。県内で最も低い水準となっております、令和6年度決算におきましては0.01ポイント増加いたしました、0.28ということでございまして、県内最低の状況は変わりありません。

類似団体や近隣の町村自治体と比較をいたしまして本町の財政力指数が低い要因としては、次の点が影響しているのではないかというふうに考えております。

まず、1点目でございますが、人口規模、それから財源の構造ということでございまして、人口減少を主要因といたしまして町民税や使用料、手数料等の収入源が減少傾向にある一方で、地方交付税の依存度が高く、政策的な自由度が限られてしまう。

2点目でございます。産業構造の偏りということでございまして、色麻町はですね、農業が基幹産業ということでございます。盛んな一方でございますけれども、固定資産税に直結する企業の集積が少ないと。この固定資産税もですね、例えば建物、土地建物だけではなくて、大和町なんかだと、ちょっとうらやましいなと思うんですが、設備投資の部分の償却資産、こういった部分がですね、例えば5年に一度更新があればその分ですね、固定資産税が増になるという大変魅力的な部分もございまして、こういった部分がですね、もう少しあればなというところのないものねだりではございますけれども、そういった偏りの部分がございます。

それから、交通的制約といたしまして、公共交通の直結したところが弱くですね、高速バスございますけれども、それを使ってですね、色麻町に来ていただけるという、そういった状況では現在のところはないというところで、こういったところもこの低い要因ではないかなというところでございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今3問目の質問に対してね、担当課長からも答弁いただきました。

ただ課長の答弁1つ気になったのね、ほかを羨んでもしやあないんですから。町長も同じく羨むって言うけどね。町長たちがそういう発言をすると、町民どう思います。聞いている人いるんですよ、こういうこと。発言にはよっぽどそこは自信を持って気をつけていただきたいな。羨む前に何かしなくてはいけないのではないかなと思うんですよ。その点だけはちょっと気をつけていただきたいなと思います。

今の答弁聞いててね、人口規模、財源構造、あと産業構造の隔たり、交通的制約という部分が、ほかより低い理由の原因だということをいただいております。

例えば交通的制約、広域的な公共交通等の接続が弱い。本町はいみじくもね、主要路線は457、1本しかないわけだ。ね、町長。これもう一本道路欲しいと思いません。いみじくも、今北山トンネルから、さっき言った大和町の造成してる道路が真つすぐ来て、大衡まで抜ける道路まで来ると。あれを県に要望して、なおかつ自衛隊の絡みと言え

それまでになってしまうけどね、町長。ね。やっぱりお願いをして、色麻、加美まで引っ張れるような道路をつくりませんかという、これこそ今度、加美町の町長と一緒に、ね、県に行くなり国交省行くなり、北部事務所かな、こっちでいうと、行くなりして要望できないんですか。本当に考えるんだったらそういうことを一つ一つやっていただきたいなと思うんですよ。

弱いのは分かってるんですよ。ね、町長もここで。弱いんだったら強いものにしたらいいじゃないですか。強くするにはどうしたらいいか、課題があるんだったら課題解決はこうしたらできんじゃないかとやってみたらいいじゃないですか。弱いんだじゃなくて、弱ければどうしたら強くなるんだって考えてください。

仮にこれ強くなったとした場合、じゃ、この人材の流通が限定的な部分これが増えるんでしょうか。どのようにそれを捉えてるのかなあとちょっと思いましてね、ちょっとここの部分1つ取ってもちょっと気になるんです。町長どうでしょう。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かに道路関係っていうのは、大変これはいろんな意味で重要に密接につながる可能性はあります。今のところ、町としてこの道路関係でお願いしているのは、これはなかなかこれもハードル高いんですけれども、これは前から何年も前からなんですけれども、要するに愛宕山から西古川のほうに抜ける道路ですね。中新田通るんですけれども。その道路を、この457号で万が一水あふれでこれまでのように通行止めになる可能性もあるよと。ですので、バイパス的にこの道路は1本通してもらえないでしょうかというお願いはしてるんですよ。ただ、これもなかなか、そうしますと橋も架けなくちゃなんないし、なかなかそれはもちろん簡単には、ああ分かりましたっちゃうわけにはなかなかいかなくてですね。そういうことで、ずっと引き続きお願いはしております。

で、今の道路関係だけどうのこうのということでの質問ではないと思うんですけれども、やっぱり今企業関係で誘致するときにですね、どこの企業でもだと思うんですけれども、労働力を確保できるかどうかというのも1つのね、これも理由なんです。何回も言うような、いろんな立地条件とかいろんなのありますけれども、その中に、仮に色麻町に行ったときに、何も色麻町の人たちがそこに働くというわけではないんですけれども、労働力はどうかねという話も必ず出るわけですね。

ですので、そういうこともいろんな、なかなかそういうこともクリアしないと難しいということを思いつつやっているんですけれども、今、相原議員から言われるように、言われると意外に簡単にできそうな感じはするんですけどね。弱いところはあれば強くすればいいべ。できればあったほうがいいべ。期待はあるんですけれども、そうそう、そのとおりですよ、そのとおりですけども、それが結構なハードルがあるよということですけども、なお、ただそうばかり言ってもこれはどうにもなりませんので、心して努力をするということですね。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長ね、誰でも簡単にできることって言いません、私も。ハードル高いのは100%、それは分かり切った話。ね。難しい話してんの。だから、町長なり私たちがここにいるわけなんですよ。ね。町民の方から負託を受けて、何とか町をよりよいものにしてほしいと思って選ばれてここに来てんだ。その方々がやるっていうことはそれなりのハードル、目標の高いものをしなくちゃいけないと私は思うんですよ。

誰でもできる話をしてるわけじゃないですよ。ただ、その中でもいろんなね、兆候、傾向というのは見えるわけですよ。さっきから言っても、相手を知ればおのずと分かる部分が見えると。今県がどっちの方向を向いているか。ね。この間、いみじくも村井さんが、村井知事かな、施政方針出てましたけども、県政方針か、出てました。今後の宮城県の作り方についてこうしますああしますよって話してたと思う。そういった部分の県の動きをね、動向を追いながら、町としてできることがあるんじゃないかなと思う。

ここだけでもの考えじゃなくて、宮城県全体の中の色麻町ってどういう位置づけなのかと、常にそう考えてほしい。そうしないと取り残されるんじゃないかなあって気してるのね、私ね。各市町村の首長さん方、多分そう見ていらっしゃると私は思います。ね。だから、隣を見てどうなのか、後ろ、前見てどうなのかって、多分そのにらめっこはしてると思う。その中で共存してできる部分、単独でしなくちゃいけない部分、ね、そういった部分をみんな判断してんだと思うんですよ。

だから、そういう話を私はしてんですよ。簡単にできるもんだとは思ってません。町長の言うとおりの、ね、簡単に言うけどって言うけど、俺も簡単にできると思ってない。思ってないけど、しなくちゃいけないことだと思う、これは。町民の思い、願いがここに多分俺あると思うんですよ。道路がここにあったらうれしいな。ね。ここにこういう建物あったらうれしいなって、みんな思うじゃないですか。そういったものをどうやって具現化できるのが、やっぱり執行権者である町の旦那殿と言われてる町長だと思いますよ。そのための自主財源をどう確保するのかってのも多分考えていらっしゃるのかなと思ってから、こういう質問をしてるんですよ。

財源の確保については、この先またもう一つあるんで言いますけども、ほかと低いってことは十二分に町長は理解して。ね。過去の決算カード、類団、俗に類似団体比較カードなるものがございます。町長はこれをどのように見られ分析してきたか、今まで。就任して約10年間。担当部局から、これについては決算時出てくれば、出されてお渡しいただいて見て説明を受けていらっしゃると思う。過去の部において。今後こうなっていくとこうなりますよ、ここの部分こうしたらこうなんじゃないですか、多分そういったヒアリングもいただいていると思う。その上で、低いってのは今まで見てきたわけだ。ね。

0.27、今年0.28かな、財政力指数、ね、出ると町長分かっていらっしゃる。ただ人口減少が、ついこの間のテレビでも県内で丸森の次に色麻町、涌谷というのが低い。減ってる率は高くなっていると。たしかその数字がマイナス2.63、たしかパーセント、かなり大きいと思うんですよね。減少率ね。人はいなくなる、お金はない、では済まない話

なんですよ。なければなり工夫する。ね。これだけのシンクタンクの課長たちがいるんですから、町長、御相談をいただいてしっかりとそこはやっていただきたい。低い理由、原因が分かってんだったら、その解決をしていただきたい。

もうこっから下がんじゃないくて上がるだけですから、町長、前向きに考えましょう。下を見たら何もありません。上を見ましょうよ。ね。前向きに上向きにするにはどうすっか。だから、さっき言った提案を、私、言ったんじゃないですか。単独で厳しいんだったら、ほか巻き込んでやりませんか。ね。

大衡、大和、道路だったら隣に行って加美町の町長と一緒に何とかこっちまで道路引っ張らんねえかと、2人で行かねえすかと。言ったらいいんじゃないですか。なかなか厳しいの分かるよ。どっちも厳しいって言うと思う。ただ、やらないことには一步進まないと私は思うんですよ。その思い、熱意を町長は持っていらっしゃると思ってるから言ってるんですけども。

再度その点についてどうなのか。今後、この低いままでいいのか。いいとは思ってないと思うよ。どうするのか再度答弁を求めたいと思います。

○議長（天野秀実君） 5番相原和洋議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「分かりました」の声あり）

それでは休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。5番相原和洋議員の質問に対する答弁から始めます。町長。

○町長（早坂利悦君） 財政力が低いのでこのままでいいのかといったようなことだったでしょうか。

財政力がこのままでいいわけではありません。何回目かの質問でも言いましたけれども、本町では、県内では町税収入がほぼ極端に低いんですよ。これは七ヶ宿はもっと低いんですけどもね。極端に低いと言っていいくらい低いんですよ、町税ですね、町税収入。そういうことが、いわゆる財政力指数を計算する場合に、自主財源の規模によって0.何々出てくるもんですから、これがどうしても低く来るということになりますので、ですから、どうしてもこれを上げるということにすれば、自主財源を増やすということ以外しかないんですよ、これ。基本、需要額で割りますから。自主財源、いわゆる町で生み出す収入を需要額で割ったのが財政力指数でしょ。ですから、どうしてもこの

自主財源を増やさないと、この財政力指数は上がらないわけですよ。この辺が本町にとってのこういう結果をもたらしているということになるんだと思います。

ですので、このままでいいというわけにはいきませんので、何とか自主財源を増やすと。そのためには、他力本願とはいえども、町民の皆さんのこれを、財力を上げてほしい。それから、やっぱり何回も指摘受けましたけれども、企業を何とかして誘致をできるように、これは頑張っていくとこういうことだろうと思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今町長の答弁聞くと、どうしても町税の部分に絡んだ発言になってしまうのかなと。町民の方期待の他力本願財政しか色麻町はないのかなというような答弁に聞こえますんでね、私は。

自主財源、さっきも副町長ともやり取りさせていただいて、分担金とか負担金、使用料・手数料、あと財産収入、寄附金ね、ふるさと納税の寄附金関係、あと繰入金、繰出金、諸収入なるものを全て含んで、これが私は一般財源だと思っております。ね。町税、地方税1つが自主財源の確保だけではないと思うんでね。

あっ、大きい、大きいってそれを大きいって言ってんのね。

ちなみに構成比幾つあるんですか、じゃ、町長、聞きますよ。地方税の構成比、本町の、幾つあるんです。そこまで言うんだったら。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 私のほうでね、答弁させていただきます。

私のほうで、面倒くさいんで答弁します。

令和元年で17.3%、構成比、令和2年で13.7%、3年で14.4、4年で15.1、5年で14.1なんですよ。地方税、町長の言われた部分、ここ一番大きいところっていう数字なんですよ。それ以外、俺ちょっとこれはどうなのかなって気してますよ。それ以外の自由に使えるお金っていっぱいあると思うんですよ。これだけが自主財源ではないと思います。あまりその点を、町長ね、もう少し見極めていただいて、財政分析していただきたいと思うんです。これが50パーだったら分かる、私も。13から14、そういった部分を考えて、お願いしたいなと思うんですよ。これをこのまま続けてもしようがないですから、引き続き、財源の確保に当たっていただきたい。

また、人口減少というのは止まんないんですよ、町長、今ね。基礎人口つくんないと財政の確保はできないと思うんですよ。だから、さっきから町長に言ってるとおおり、さっきから言ってたように、町長ね、基礎人口を幾らで色麻町を見るのかってことです、今後。2040年までの間にね、団塊の世代、大変申し訳ない、町長だちの世代がある程度っていうところに行くと収まるというシミュレーションが成り立っております。そのときに、幾らの人口だったらいいのか、色麻町はそれに合わせてどうするのか。当然さっき言った地方税の分、国から来る、県から来る、ね、地方交付税の分、それを積み足して行って、町の財政規模をどのくらいでつくるのか。一般会計でどのくらいの額でやるのか、それによって標準財政規模が決まって、財政力指数等が出てきたりするんだと思

うんですよ。そういう分析はどのようになされてるんですかということを、冒頭から延々と延々と言わしていただいていると私は思っております。そういう部分を加味した中で、この低い部分を分析して、今後財政力指数を、この0.27、28、こっから0.7くらいまで持っていけるようにね、努力していただきたいなと思うんですよ。

副町長、頭抱えてるみたいですけど、できないことはないと思う。町長だったらやれると思うよ。だから、そのために周りを巻き込んで、ね。本町だけでできない部分、他町村を巻き込んで、いろんなイベント、あと、国、県に要望して、ね、挙げ句のそこで企業誘致に発展するような、そういった展開をしたらいかがでしょうか。町長。そうすると町民の方には、しっかり、ね、やっていただいているなあと思われると思うんですが、いかがでしょうかね。町長、そういった考えについて、再度思いという部分をお示してください。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 財政力指数ということを若干こだわらせてもらえば、さっき14.何%と言ったのは収入のうちの町税でしょ。私、言ってんのは、自主財源のうちの町税を言ってんですからね、ね。いや、全体の収入でなくて、自主財源のうちの収入はほぼ町民税だよということを言ってんですからね。私が言ってるのは、ね。これはちょっと間違っただけですよ。あくまでも財政力指数を出すのは、町で生み出す、いわゆる自主財源が幾らだかということが影響するんですから。ですから、これは自主財源のうちの半分くらいは町税ですよということです。だから、これが大きいんだということを言ってんですからね、私ね。別に収入のうちの14.何%でねえよ。こいつは町民税だかもしれないけど。収入の、全体の収入のうちの14.何%とかがっていうのは、あなたが言ったとおりですけどもね。その若干の誤差があったと思います。

いずれ相原議員の提案は大変すばらしい提案でしょうから、そういう努力はさせてもらいますが、いずれ町民の皆さんにも所得を上げてもらおうと。これは他力本願と言われますけれども、町民の皆さんも言ってみれば経営なんですよ、農業やってる人たちは。経営をやっているわけですので、経営者として所得を上げるように努力をしてもらおうということが、これはやっぱり町全体としても大きなことになります。

それから、町民の皆さんにはやっぱり金がないっていうのは、やっぱり町民の皆さんには失礼な言い方だったかもしれませんが、これは本音ですけども、それは我慢をしてですね、金はあるよと。そして、ただし、すぐに何でもできませんよとこういう言い方に直したいというふうに思います。

町民の皆さんに希望を持てるように、まだまだ提案をいただければそれに向かって努力をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今ね、町長と今話を聞かせていただいて、主たる自主財源のものが地方税、町民税ですよと、私も分かります。ただ、片や、一般会計で考えてみましょうよ、一般会計でね、町長。町民税が仮に減ったとしたって、依存財源っていうの今度

はあるわけだ。ね。需要額に対し、収入額に対して需要額を引いた分が足りない分交付税来るわけですよ。そう考えれば、何も町民の方にそこまで蓋を押すような話しなくてもいいんじゃないかなと私は思う。他力本願ってというのはそういう意味で言ったのね、私は。町長。

あくまでもみんな一生懸命頑張ってたよ、町民の方。それ以上に町長は何を望むんですか。みんな頑張ってるんだから、もっと上げろって。そういうことじゃないでしょう。ね。俺はそう思いますよ。

町長が先ほど言われたことはもっともだとは分かる。けども、やっぱりそこは違うんじゃないかな。お金がないってことは今後言わないということで、それは私認識しましたから。ね。金がないときは2人で話しましょうね。ほかの人がいないときにね。余り町民に聞かれたくないお話でございます。そういうことを言わないようお願いしたいなと思っております。

引き続き、4番目について御質問をさせていただきたいなと思います。

3月会議でも聞きましたが、ここでね、自主財源の確保必要だと思われているが、具体的に確保に向けての対策はどうするのか、考えているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） それでは、お答えいたします。

まず、繰り返しになりますけれども、自主財源の確保につながる施策としては、次に掲げるものが考えられますと。

1つ目でございますが、企業誘致、こちらは引き続き力を入れていくと。それから、町税の徴収強化、これにつきましても引き続き強化をしていくと。それから、町有財産の利活用、これも大村分校の跡地等々も含めまして検討すると。特産品の販売促進、これにつきましても、現在いろいろ調整をしているというところでございますし、それから、民間資金の活用ということで、この辺につきましても認定こども園の関係、こういったところで御活躍をいただいているというところでございます。行政の効率化によるコストの削減、これにつきましてもこれまで以上に、歳入の部分だけではなくて歳入の部分ももう一歩踏み込んだ形で本格的に検討していく時期であろうということでございます。

いずれの施策もですね、継続的に取り組んでいるところではございますが、目に見える大幅な自主財源の増加には至っていないというところが現状でございます。引き続き、既存の確保策に取り組むとともに、中長期的な視点での堅実な確保策を導入、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今担当課長から答弁をいただきました、再三あります自主財源の確保、いろいろ言われておりますけど、ちょっと気になる点。特産品の販売促進なるものが1つの対策として出ております。特産品、本町における特産品で、町長、何を指す

んでしょいかお尋ねしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

特産費の販売促進ということで、本町であればエゴマだったり、例えば高城ゴボウなどのですね、特産品の販売を促進ということで掲げてございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5 番（相原和洋君） 農林課長からエゴマなるお話をいただきました。

今年度、昨年度含めて、このエゴマ、本町においては敬老会に贈呈出てるんですよ。販売じゃなくて敬老会の景品として1,000本以上。果たしてこれが販売促進なんでしょうか。町長の考え。私は違うと思うよね。その点どうなのか、町長。

特産品としてエゴマを町長は推進したいんだって、再三私たちに言ってる。それは分かる。分かるけれども、それをどういう形で販売促進するんだ。結果、敬老会の景品になってんだよ、今。それが促進なんですか。町長にお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 町の農業分野の6次産業化という中の、本町としてはこれは唯一の製品ですね。6次産業化した中の唯一の製品であると思うんですよ。それで、その敬老会に出したのがいいか悪いかよりも、町民の皆さんにやっぱり利用してもらいたいという思いはあります。

それから、販売促進については、これはほかのほうに、今、大きく買ってもらってんのは石橋さんという方の会社なんですけれども、そういうことでさらにお願いして促進をするとそういうことにはなりますけれども、エゴマそのものの製品としては、エゴマ油あるいはドレッシングあるいはエゴマ醤油とかっていろいろ製品はありますけれども、その中のエゴマ油を敬老会の皆さんに出したと、こういうことです。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5 番（相原和洋君） 実について、13トン何がしについては、たしか石橋さんに実で送っていると、それは分かります。1トン何がし残ってる分については実を搾油して製品にして町で販売するんだと、販売促進するんだという話で私どもは聞いてるんですよ。

それを、今の町長の答弁を聞くと、町民、敬老会の方々に利用してほしいんだと。大変申し訳ないけど、私からずっと押売ですよ。町民の方、敬老会の方、まだがやって言う人たちがいます。それをどのように町長捉えている。上げたいほうは分かる。けど、もらいたいほうとしては、ね、思い違うと思うんだ。よく町長と話すと、思いの違いってのあんだから。相手の思いを考えましょうよ。もらって喜ばれるものを出したらいいんじゃないんですかと。また今年もかやということは、たまに私聞きますよ、あちこちで。町長、聞いたことないかな。町長のそこにはいかないと思いますよね。私のところに言いやすくて皆さん言ってくんでしょいか。ね。相原君、またエゴマなんですかやて、町として。少しそこいらは少しね、取ったほうがいいと思いますよ。

本当に特産品として、今後また絞った、搾油した製品をどこに売り出すか。前に担当

課長と某百貨店に行ってね、セールスした記憶もございます、私。そういった部分、どのように今つながりながら商品化に向けて進めているのか。本当に、今、詰めないと売れなくなりますよ。企業は待ったなし、スピードで動いてます。町があしたでいいだろうというとき、企業は半日でものを進める。そこいらはしっかり取って、相手の行動を見極めかけながら進めてください。そうしないと本当に販売促進できませんから、その点をお願いしたいなと思います。

あと、財源の確保として、町長のほうに1つ、もう一つ御提案したい。地域振興の攻めとして、スタートアップ企業というのが世の中あります。新興企業と呼ばれるもの、課長方はよく御存じ、ね。そういった企業が今あちこちで生まれております。本町で進めているサテライトオフィス構想、それもその1つだと思う。

そういった中にね、町長、知ってかな、徳島県の神山町という町、分かる。本町より人口多いんですか、少ないんですか。本町より少なくて4,800人の町ですよ。人口は4,800、町長がさっき言った財政力指数、本町よりも低い0.19の町です。ここが何をしてるか。

インターネット、光ファイバーにおけるね、企業誘致したんだよ。それによってNPO法人を立ち上げて、神山のまると高専という学校をつくったわけさ。それによって何が起きたか。企業さん、俗に言う、さっき言ったスタートアップ企業と呼ばれる、スカラシップパートナーと呼ばれる会社約25社。大きいところではソニー、富士通、ソフトバンクの会社がここにね、25社30億円融資したんですよ。30億円。本町のね、金からすると相当な金ですよ。それを運用会社に金を預けて運用していただいて、運用した利益を今度基金つくんですよ。まると高専のための基金づくり。そこにお金を入れて、高専に通う子供たちの授業料、奨学金、そういったものに回すと。その子供たちが今度そこで仕事に入って、地元で今度採用されて動いてる。ね。過去にマイナス91名で減っていった学校、地域ですけど、今19名から20名ずつ増えてるそうです。

こういったところをやっぱり、町長、ほかでやってるのを見ましようよ。本町でできないことはないと思う。ほかでやってんです。財政力うちより低くて、人が少ないところ。やっぱりね、他人のいいところはまねしましょう。そういった部分に情報を取ってほしい。情報がなければ勝てない時代。町長だけじゃなくて、課長たちも言いたい。やっぱり自分たちの職種においては、事業の情報、ほかはどうなのか、やっぱり検査して検証して、うちとの違い、成果、効果の表し方、やっぱりそれは努めていただきたい。

最終的には、それが町民の被益になって、行政サービスの向上につながるんじゃないかなと、私、思うんですよ、町長。果ては、それが財政向上というものに、最終的に町長の言ってる部分につながっていくと。ね。そうすると、町長の言われてる町民税収というのもまだ上がってくるんじゃないかなと。人が増えればそうなる可能性がある。

いみじくもね、私の友人、とある会社のコンサルにいますよ。本町のね、データちょっとね、出してね、検証してもらったの、課題とか、ね。色麻町の課題についてどうなのかということで。やっぱり人口減少、農業基幹ではあるけども、ここにおいての

ね、担い手のやっぱり不足、これを解決しないことにはやっぱり農家、1次産業は解消できない。この課題はしっかりとやっぱりやるべきでしょう。ね。

あと、やっぱりさっき言ったとおり、道路関係、やっぱ新たな道路を考えたほうがいいんじゃないでしょうかとか、そういった提案。ただ本町だけでできないから、近隣の自治体を巻き込んで進めたらいかがですかっていうことを示しております。もし持っていないんだったら、後で渡します。

結局、人口減少すると財政悪化、簡単に言うと。人がやっぱり町だと思います。人づくりしなければ町は退化して、行政的には成り立たない。やっぱり町長が一番分かっていると思う。だから、その人づくり、人をどうやって集めるか、常にこれを考えて、今後の財政向上に図っていただきたい。それを切望して、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（天野秀実君） 以上で、5番相原和洋議員の一般質問が終わりました。

次に、10番中山 哲議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。中山 哲議員。

〔10番 中山 哲君 登壇〕

○10番（中山 哲君） 今回2か件ほど通告をいたしておりますので、それに従って一般質問をさせていただきます。

まず初めに、全国学力調査についてということで、文部科学省が4月14日から4月の17日の期間に実施いたしました、小学6年生と中学3年生を対象に、国語、算数、数学、理科の教科に関する調査に加え、質問調査が行われ、また、中学生の理科ではデジタル端末を用いたC B T方式というので初めて導入され、このたび調査結果が報告されたので、お伺いをいたします。

そこで、1つ、宮城県の正答率は。また、色麻学園の正答率はどうなっているのか、町長、お尋ねいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 中山 哲議員の質問に答えたいと思います。

全国学力調査についての質問であるようです。さわりだけ私のほうで答弁しますので、宮城県の正答率、色麻町の正答率に関しては教育長から答弁させたいと思います。

令和7年度の全国学力・学習状況調査は、前期課程6年生と後期課程9年生が受けました。毎年、国語と算数、数学の調査が行われておりますが、令和7年度は3年に一度の理科も調査を行われたところであります。

内容については、教育総務課長に答弁させたいと思います。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） では、宮城県の正答率から申し上げます。

宮城県の正答率に関しましては、宮城県教育委員会のホームページで公表されてお

ます。そちらの正答率を申し上げます。

小学校におきましては、国語で65ポイント、算数で55ポイント、理科55ポイント。3教科とも全国の正答率を若干下回っております。

続きまして、中学校でございますが、国語54ポイント、数学で46ポイント、理科で503ポイント。国語と理科は全国と同じ、数学は全国を若干下回っております。

なお、中学校の理科に関しては、先ほど質問にもございましたC B T、コンピュータを用いた試験方式が用いられておりますので、そちらの算出で平均が500となっております。

以上です。（「色麻町」の声あり）

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） すいません。続きまして、色麻町の正答率を申し上げます。

色麻町の正答率でございますが、前期課程6年生におきましては、国語が県・全国を上回りました。算数は全国を若干下回りましたが、昨年度の結果と比較すると乖離は縮まっております。県とほぼ同等でございます。理科も全国を若干下回りましたが、県とほぼ同等でございました。

次に、後期課程の9年生でございます。国語は全国を若干下回りましたが、昨年度と比較すると乖離は縮まっており、県とほぼ同等。数学は全国・県を下回りましたが、昨年度の結果と比較すると乖離は縮まっております。理科は全国を下回りましたが、県とほぼ同等でございました。

なお、本町におきましては色麻学園1校のみの結果となりますので、本町の数値を公表することが、色麻学園の6年生、9年生の子供の数値である、そういったことの特定につながりますので数値の公表はしておりません。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 今、答弁によると、小学校、前期課程で6年生の、小学生でない、いわゆる、国語は全国を上回ったと。これ非常にうれしいニュースっていうかね、今まで全国を上回ったものっていうのがあったのか。何回探しても多分なかったんだろうと。そうした中で全国を上回ったと。非常に喜ばしいことだなあというふうに思っております。

そうしたことにおいて、やっぱり教育長はじめ、学校の先生方、また子供たち、そして親、父兄の方々も努力をされたんだなあ、その結果が全国を上回ったとなる。これは、半端な数字じゃないんだろうなと思います。

なぜならば、問題が16問のうち、点数に換算すれば1問題で6.25か、になるという計算になるのかなと。そういった中で言えば、大変難しいっていうかね、大きな数字だなと思います。

それらから見れば、どう表現すればいいのか。野球で表現すれば、プロ野球のピッチ

ヤーに愛宕の少年野球がバッターとして立ってホームランぶったようなものかなというふうに、私は評価したいなというふうに思います。物すごくそれだけ大きいもんだと捉えております。

教育長。やはり先生、子供たちを褒めるべきだと思います。この辺についてはどのように、これまでその対応はどうされたのかひとつお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 今回の試験につきましては、本当に今、議員がおっしゃるとおり、よく頑張ったというふうに思います。頑張ったのは、子供たちはもちろんでございます。一番頑張ったわけでございます。で、それを支えたですね、先生方、何と言ったかということですね、最後まで諦めずやりなさいというふうなことを言ったわけでございます。

試験の後ですね、アンケートが取られました。そのアンケートは、どのような形で持って試験を受けたのかというふうなアンケートでございます。ちょっとその数値は、数値といいますかね、パーセンテージになりますけれども、それを述べますとですね、本町の子供たちにとってはですね。ちょっとお待ちくださいね。申し訳ない。

○議長（天野秀実君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 9 分 休憩

午後 3 時 4 9 分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩と閉じて会議を開きます。教育長。

○教育長（千葉律之君） すいませんでした。

本町の場合にですね、全ての書く問題で最後まで回答を書こうとしたというのが83%程度に上っております。そして、書く問題で回答しなかったり、諦めたりしなかったというふうなことで、かなり高い数値をもたらしています。

これは先生方のやはり指導というふうなものの賜物であったというふうに捉えております。諦めないで最後までやったというふうなことがよかったというふうなことで、それから、それだけではなくてですね、日々の授業のやり方というふうなものも高かったというふうに思うところでございます。

もう少し話しますと、この後2番目に出てくるので、そこでもちょっと話したいと思いますが、やはり先生方を指導した力だったんじゃないかなというふうに思います。先生方の指導のたまものだったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 教育長にね、どう対応されたのかと聞いたんですけれども、そういったときに、やっぱり先生方の努力、子供たちの努力、それに対してやっぱり、教育

長から現場に行ってやっぱり大いに褒めていただければなあというふうに思っております。

そうした中でね、諦めない、最後まで諦めないという先生方のね、その努力、そして、回答放棄っていうのがなかったと。ね。要するに最後まで問題に取り組んだと、そういう努力が報われたと、そういう結果を見れるということになる。

しかしね、ここでね、先ほど宮城県のやつなだけって、全国平均といくとどのくらいになっているのかお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 小学生、前期課程ではね、国語で67ポイント、そして、それが算数では58ポイント、理科では57ポイントとなってます。こうしたのからすると、宮城県の正答率からすると、宮城県は国語では全国から2ポイント下がってるね。そして、算数でいくとこれは3ポイント下がってる。理科でいくと2ポイント。やっぱり、うちらは国語は上がってっけど、全般的に先ほども宮城県の数字でうちらほのやつをやってみれば、全国から見て算数は若干下回った。理科は全国より若干下回ったと。ね。こういう表現をされております。まだまだ努力しなければならない部分というのが結構あるということで捉えればいいんだろうと思います。

しかし、この若干下回ったっていうのは、どのくらいのポイントになるのか、これらから言えば、ねえ。そして、また、先たはうんと褒めたんだけど、全国より上回ったつつたけど、そのポイントは何ぼ上回ったたのかっていうことまでお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 本当に数字のほうですね、ちょっと言えないところでございます。本当に申し訳ありませんが。それは、本町の場合には1つしかないというふうなことからですね、全て分かってしまうというところがあります。

ただ、子供たちよく頑張ったというふうなことは本当にありましてですね、若干というふうなことはどのくらいかという、数学、それから国語とともに、15問前後というふうなことの中で1問に当たらないというふうに思っていたらというふうに思うところでございます。国語のほうは、もう少し行きました。高く行ったというふうなところ。

今年から公表のほうは、前年度までは都道府県全て1から47というふうなことだったと思います。今年からは変わったんですね。それは、余りにもですね、過剰な競争を持たないというふうなことであつたのではないかなというふうに私は推測するわけですが、ただ、時間をですね、使って子供たちはそれを解くというふうなことの際に、ただやったところですね、それが先生方の授業改善だけというふうなことになりますと、それは子供たちが一生懸命頑張っているということにですね、報われないというふうなことがあると思うんです。

ですから、ここで私は言いたいのは、本当に色麻の子供たちは頑張ってるというふう

なことを声高に言わしていただきまして、御理解いただければというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） これは、何ぼ上回って、何ポイント上回って、何ポイント下回ったのか。若干っていうのはどれだけのポイントをいうのかということでお尋ねしたんですけども。これは、ここんどこにやっぱり色麻学園は1校のみで結果については数値は公表されないという、これを言えば、全国宮城県等々からすれば大体推測ができるのね。そういった形でいくと。

そして、さっき言ったように、1問に当たって6.25になればね、それらからすれば、かなりの数字の開き、まだそれを上回ることになるんだろうと思いますね。そういったことにおいて、それらが限りなく近づいで、数字として色麻学園の数字が見受けられるおそれがあるということで、今控えてたのかなあと思うんですけども。

実際ね、好結果を生んだ国語があるわけですよ。ね。努力次第で算数、理科もまだそれを上回る可能性を十二分に秘めてるわけですよ。教育長。ねえ。

こういった点から、その数字の公表、結果の公表も、1つは、選択肢の1つじゃないかなと私思うんですけども、その辺、教育長、しつこいようだけっど、もう一回お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） おっしゃるとおり、知りたい気持ちってのは私も伝わってまいりますし、それは本当に思います。ただ、今のところですね、もうちょっとだけ待っていただきたいと、もうちょっとというそういう言い方も駄目ですね。ちょっとやっぱりこれを話すと、本当に1校だけというふうになってしまいまして、あります。

ただ、何度も言ってますけども、先ほど言ったように子供たちは一生懸命頑張りましたね、どんなふうに頑張ったかということをごちゃと話していただければお分かりかと思いますが、例えば小学校の6年生の児童であると、鉢巻きとしてテストに臨んだという子もいるんですよ。そういった気持ちでもってね、そういった気持ちを持っていますね、臨んでいるというようなことが、今回もたらしめたことになるのかなというふうなことであります。

今、中山議員がおっしゃったように、算数またはほかのですね、数学、国語というようなこともあります。そういった中で、その辺についてはどういうふうにやっていくかということは、次のところでお話ししていきたいというふうに思ったところでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 教育長の立場からすれば、やっぱり貝になる必要もあるんだろうと思うんですけどもね。

後期課程ではないね、大体全てが下回り、理科が同様だということで、同点だということ。ただし、さきたポイントって言ったんだけど、全国の公表されている部分で理科、このオンライン方式でのやり方としては点というので表されてんだけど、全国のやつでね。全国でいくと506点が全国の点となってる。さきたポイントつつたんだけど、これでも構わないのかどうなのかな。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 理科でございますね。理科のほうはですね、取りあえずどんなふうなやり方をしたかという、今回、全日程に共通する問題が6問、その実施日によってやってるかどうか分かりませんので4問は後から付け足したということで、10問は全て全国共通の問題というふうなことになります。

で、プラスいたしましてですね、16問、これは学校、都道府県によって違ったりするということ。これはランダムに多くの問題があって、そこから16問を引いて、そして16問でそれを行っていくということ。多分これ毎年変わっていくというふうに思います。

合わせて26問の問題というふうなことで、26問が出された内容というふうなことになります。それを平均というふうなことでやっていくわけですね、どのくらいの数字を取ったかという、子供たちが。それを平均をもってして、そして、市町村なりの学校がどのくらいの値だったかというふうなことで、500から下回ったり上に上がったりするというふうなことになります。

本町の場合には、本当に近いくらいの数字だったと、若干下回りましたというふうなことなんですけども、そのくらい頑張ったというふうに思っただけであればというふうに思ったところでございました。

以上です。

○議長（天野秀実君） 10番中山 哲議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時58分 休憩

午後4時04分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。10番中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 先ほどね、ポイントと点って、これでどっちでも構わないのかということでお尋ねしたわけなんですけどもね。詳細にその中身を説明をいただいたとい

うことでね、理解はさせていただきます。

そしてね、ここでね、下回る中でその「若干」、そして、あとまだ「縮まっております」という表現が多々あるわけね。やっぱ若干っていうのをちょい調べてみた。若干というのは、数量ははっきりしないが、余り多くないことをさすとなってるのね。まだいろんなものがあるかもしれませんがね。数量をはっきりしてないというのは数字がはっきりしないってことを示すのかな、どうなのかなということになるんだげっとも。要するに、曖昧な表現を教育委員会として使っていったってどうなのかなあという感覚を抱いているわけなのでね、その表現の仕方っていうのはもうちょっと今度考えていただければいいのかなって思うんだけど、その辺についてちょっと教育長さんはどう考えていっか。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） そうでございますね。本当にはっきり言いたいところはやまやまなのでございますけども、なかなかですね、言えないというこのつらさを御理解いただきたいというふうなことは、そうなんです。

ただ本当に、今中山議員がおっしゃったようにですね、問題数が16問ないし14問というふうなものが数学、算数それから国語というふうなものの中で、それを、先ほど中山議員がおっしゃったように、1問についてというふうな割合を出されました。ですから、それは1問にも至ってないというふうなところ。ですから、その1問をしっかりとやっていけば、国語のみならずですね、ほかの科目、教科もですね、上がる可能性はあるというふうなことは思っております。

そういったことにつきましてですね、また、2問目からちょっとお話しさせていただきたいというふうに思うので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） なかなか引っかかんねえところが教育長のいいところなんだね、やっぱね。こういったものはやっぱ徹底してるということ。

そしてね、これからもね、この詰めるためには、2問目、ここでね、令和6年から県の教育委員会から指定を受け、学力向上マネジメント事業を行っています。事業の成果、効果は全国学力調査の正答率にどのように反映されましたかということで、2問目でお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） では、お答えいたします。

令和6年度1年間ではございましたが、県の教育委員会から指定を受けまして、学力向上マネジメント支援事業を行った、そちらの成果、効果に関しては、現状で十分にあったものと捉えております。

学力向上マネジメント支援事業におきましては、学力向上におけるPDCAサイクルの確立、こちらが事業そのものの目的となっておりますが、そちらに向けた5つの柱、1つ目が学力向上を推進する中核的な組織づくり、2つ目が授業改善、3つ目が調査結

果等客観的なデータに基づいた検証と指導対策、4つ目が学習のつまづきを解消する時間や期間の設定、5つ目として小中連携、こちらの5つの推奨がうたわれておりました。本町ではもともとこの5つの内容に取り組んでおりましたので、そこに3つ加えまして、事業としては8つの柱を立てて事業に取り組みました。

まず、1つ目の柱でございますが、学力向上を推進する中核的な組織づくりでございます。

学力向上推進会議という名称で年3回開催し、教育委員会と色麻学園の代表者が参集し、学力向上対策の方向性そちらを確認しながら、学力向上に向けて話し合いを行っておりました。

また、そちらの支援事業を受けまして、子供たちの実態を踏まえた学力向上推進プラン、そういったものの必要性を学びましたので、色麻町学力向上推進プランを作成いたしました。

さらに、先生方にとって必要な研修を計画的に実施することも学力向上に必要であるという考えから、研修会も年3回設定し、開催しております。

2つ目の柱でございますが、調査結果等客観的なデータに基づいた検証と指導対策でございます。

全国学力・学習状況調査のほか、町独自で全学年の標準学力調査を行い、一人一人の学習内容の定着度と課題を把握し、個別の課題設定に活用いたしました。町独自の標準学力調査は令和6年度におきましては、前期課程、1年生は12月の1回、2年生以上は4月と12月の年2回、国語と算数について実施しております。また、後期課程におきましては、年1回4月に国語と数学について実施いたしました。年2回実施することで、指導の効果を検証することができますので、今年度令和7年度におきましては、後期課程も年2回実施することとしております。

さらに、後期課程におきましては国語、数学の2教科であったものに、社会、理科、英語の3教科を加え、5教科実施としております。

3つ目の柱でございますが、授業改善でございます。

全国学力・学習状況調査の問題を先生方全員で解いていただき、求められている学力を理解した上で授業改善の視点を考え、日々の授業改善に当たっていただきました。

1つ目の柱で申し上げた年3回の先生方の研修会におきましても、この授業改善の視点を取り入れた研究授業を実践していただき、そこに外部講師から指導助言をいただいております。また、県の学力向上マネジメントアドバイザーに年5回、色麻学園においていただき指導いただきました。

4つ目の柱は小中連携でございます。

義務教育学校でございます色麻学園の強みを生かし、後期課程の先生が前期課程の授業を受け持ち、指導いたしました。また、前期課程・後期課程の先生で共同的に研究授業の事前検討や事後検討を推進しております。学びのつながりや連続性についての理解が深まり、各教科を学ぶ本質的な意義を改めて認識することができたとともに、教科の

枠を超えた共通の授業改善の視点を明確にしながら授業改善を進めることができました。

5つ目の柱といたしまして、カリキュラムマネジメントの工夫でございます。

2つ目の柱で申し上げました各種の学力調査の時期、1つ目の柱で申し上げた学力向上推進会議、あと、研修会の時期について見通すための学力向上のための年間計画、そちらを立てまして、1年間を見通しながら学力向上対策を講じていきました。

6つ目の柱といたしまして、A I ドリルの活用でございます。

子供の学習意欲を高め、主体的な学びを促し、学習内容の定着を図る目的で取り入れました。A I ドリルは子供が習熟度に応じた問題を選択することができ、友達の考えを聞いたり質問したりする共同的な学習を行うこともできます。

7つ目の柱が学びの基盤となる学習集団づくりでございます。

1年生から9年生までを、発達段階に応じた学習規律の徹底を図り学習集団をつくり上げてきたと、色麻学園の先生方が話しておられます。分からない、教えてと言いつながりながら学習をする学習集団をつくることは、学力向上のための土台として大変大事な視点であると捉えております。今後も継続して取り組みます。

8つ目の柱でございますが、学びの基盤となる学習環境づくりでございます。

こちらは、公民館もしくは加美農業高校との連携を進め、志教育を推進し、色麻町の伝統や文化のすばらしさ、それに誇りを持つことにつながりました。このような色麻町のよさを子供たちが実感することは、心の安定につながり、安心して学習に臨むことができるという効果があると捉えております。

また、G I G Aスクール構想の下、タブレットの利用と活用の違いを再認識しながら、より一層授業改善に取り組むこともできました。

さらに、家庭学習の充実対策についても取り組んでおり、教育長と校長の連名で保護者宛てに文書を出しております。

学力向上マネジメント支援事業を受けたことにより、既存の5つの柱をさらに磨くことができたという効果がございました。また、新たな柱を併せ、学力向上に向けた取組を充実させることができ、成果につなげることができたと実感しております。

さきに御説明いたしましたとおり、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果におきまして、前期課程6年生も後期課程9年生も、昨年度の結果と比較すると全て向上している状況でございます。

以上の8つの柱をそれぞれ関連させながら、色麻学園の先生方が学力向上のための多くの細やかな手だてを日々積み上げ、子供たちも一生懸命に勉強したそちらの努力が全国学力・学習状況調査の結果に反映されたと捉えております。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 今、教育総務課長から答弁をいただきました。

冒頭から、成果、効果は十分にあったと捉えていますと、もう最初から報告されたね、答弁された。そして最後に、駄目押しでまだ、ここんどこでね、令和7年度の全国学力・学習状況調査の結果におきましても、6年生、9年生も昨年の結果を比較する

と全て向上したと。これらにね、このこういうことで成果、効果はあったと。県の指定を受けた学力向上マネジメント事業をやってよかったなあというふうに、教育委員会、学校も考えているんだろうなあ、そう捉えているんだろうなと。それが実って、さきたのような結果が出たのかなあというふうにも捉えられると思います。

そうした中でね、学力向上にはPDCAというサイクルでやってます。そういった中で、学力調査もさることながら、単独の町の学力調査含めた中で、これをサイクル的にやって、それらを検証した中で事業計画を立て、プラン等々も立てて、まだそれらを今度事業改善に向けていくんだろうと。そして、成果、効果を出していくんだろうと思います。

そうした中での1番目の学力向上を推進させる中核的な組織づくりと言って、さきた答弁にあったんですけども、教育委員会、また色麻学園の代表からなるようになってんだけど、何人でどういった役の方々がその組織で形成されているのかお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） では、お答えいたします。

学力向上推進会議でございますが、まず、教育委員会からは教育長と指導主事が参加しております。そして、色麻学園からは、校長、副校長、前期・後期の教頭、前期・後期の研究主任、前期部・中期部・後期部の主任ということで、そちらの先生方が参加している状態でございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） 申し訳ございません。11名でございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 今ね、11名だと。そして、教育委員会からは教育長と、あと指導主事っていったか、そういった中で、あと、学校からは、副町長、ね、副校長。校長か、この校長ね、そして11名となっているということですね。

この中でね、こういったことでそういった組織をされて、今度学力調査、2問目の授業改善っていうかね、この2つ目の柱になってくんだけっど、ここでこの方々がプランを立ててやっていくんだろうと思うんだけっど、こういった中での進め方、そしてこれらはどのような形で1年間サイクルをやって、どういった実績でやって、したっていうことで、その成果がどう出たかっていうことで報告されるものっていうのがね、これ、ここにもね、あるんですよ。

5年度のやつだけって、これはね、角田市教育委員会の取組、そしてまた、柴田町教育委員会の取組として、こうしてね、その結果が出てくるわけ。そして、指導力の研修をどうするかっていうことでみな出てんだけっど、うちらほうどうしてもこういったものとして報告書っていうものは多分出してるんだと思うんだけっども、ね。

そういった中では、これらのこのマネジメント事業の中身っていうかね、その成果、

効果についてのこの取りまとめは、こういった形で、どのような報告内容に、さきたこ
こんとこで説明を受けた、答弁を受けた内容がその報告どう来て出ているのかどうなの
か、それらを含めた中でお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 今、事業報告書の中身ということで話すというふうなことにさ
せていただきたいと思います。

その事業報告書につきましては、報告するわけでございます。予算もついてるので報
告するわけですが、今言ったメンバーで行っていくってことを最初から始まり
ました。その段階です、一番色麻学園として取り組むという内容の1つが、目当て
をつくるっていうことだったんですね。

その目当てっていうふうなものは本時の目当てでございまして、その1時間に最初か
ら最後まで、45分間または50分間の中でどのようなことを目指しやっていくかというこ
とが最も大切なことというふうに捉えて、会議が始まりました。これはマネジメントア
ドバイザーの方からも御意見をいただき、指導主事とも話し合いながらそれを進めていっ
たというふうなところが、昨年度の初めてというふうなところでございます。

私も10月からは教育長になったわけでございますけども、まだ書けないところもあつ
たところもありました。ただそれがだんだんと書けるようになってきて、しっかりと
そこが書けるようになったというふうなところ、これが私個人的に見たときには大き
かったなというふうなところを感じます。

それに伴って、先ほど言ったPDCAサイクルというふうなことが出されました。出
される前に、もう一つね、その実力といいますか、その学年またそのクラスというふう
なものがどのくらいの実力があるかっていうことを調べなくてはなりません。それがリサ
ーチということで、Rが足されます。要するに調査というふうな形でもってですね、リ
サーチされるというふうなことであります。

Rを足しまして、そのRが分かったところからPDCAサイクルというふうなところが
動くというふうなことの効率性を考えながらですね、行っていったというところ、そ
れがこの会議の中で3回目あたりから出された意見というようなことでいったというよ
うなところでございます。そういった報告書が出されたということでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 今、Rの部分ということで、教育長にね、今答弁をいただきました。
要するにこの学力向上マネジメント事業で、やっぱ目標持って、いろんな面で、人
手はどうするかという目標があったんだろうと思うし、そういった目標に向かってこ
の事業を成功させていくっていかね、成果、効果を表していくということになるんだ
けども、これらについてのやっぱりマネジメント事業をやって、アドバイザーにね、5
回ほど色麻学園に来ていただいて指導をいただいたということになってます。

そういった中でね、この事業の目標等々、そして授業、研修やって、その授業も3回

ほどばり実施をしたというふうになってますけれども、そういったときに、学力向上に向けたアドバイザーの指摘事項というのはどんなものがあるって、どう事業の改善に向けられたのかということでお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 改善というようなところでは、先ほど言ったようにですね、目当て、目標なりを掲げていったというようなところがありました。

それとプラスいたしましてですね、タブレットを使うということはもう原則でございますから、タブレットを使いながら行っていくというふうなことをやっていたわけでございます。そのタブレットってのはどのくらい使ってるかと申しますと、本町の場合にはですね、タブレットを使用した学習状況につきましては、全国のほうでは25%程度、宮城県のほうでは30%程度なんですけども、本町は毎回ほぼ毎日使ったというのが73%ぐらいまでいってます。これがですね、やはりそういったことを使いながら行ったということ、それがまずはやりながら行うということ、そして、それが当然のように使われていくというようなことで、そういったことがあったというふうなことでございます。

それも併せましてですね、マネジメント事業というふうなところが1つというふうにするわけでございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） この事業としては、先ほど言ったように、成果、効果が表れたと捉えているということなんで、これらについては時間も配分してでということですので。

次にね、ICT事業が進む中で、学園では電子黒板を活用した授業に取り組まれているのかということでお尋ねをいたします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） では、お答えいたします。

色麻学園におきまして、現在、電子黒板はまだ整備されておられません。今年度6月の会議におきましてタブレットの更新について御可決いただいたりしておりますが、1人1台のタブレットについての整備は順調に進んでおりますが、まだそちらまで手が伸びていない状態です。学校DXの推進の観点からも、財源の確保等を含め、導入を検討してまいりたいと思います。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） この電子黒板というのは、タブレット、パソコン等々を使ったICT授業という中で必需品かなと、私は捉えてるのね。そういった中で、やはりGIGAスクール構想では非常に大事なものだというふうに捉えているんだろうと思います。

なぜならば、主な機能としては結構いろんな面が使えるっていうかね、そういったことから考えれば、授業にとっては必需品と思うんだけど、なぜ今までそれらについての予算要求というのをなされてこなかったのかお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君）　まずですね、電子黒板というものがまず教育現場に出始めた当初、実は、そちらの時期というのが色麻学園、現在の形になりまして様々な機器を入れるタイミングでもございましたが、その時点での電子黒板自体の性能が余りよくなかったということで、今の各教室にオーバーヘッドプロジェクターをつけてスクリーンに映すような形の設備となっておりますが、その時点ではまず電子黒板ではなくてそちらを選択しておりました。

現在ですね、電子黒板性能も向上いたしましてサイズも大きくなり、また、タブレットとの連動も図れるということで非常に優秀なものとなっておりますが、現状に至りまして、なかなかやはり1台1台高価なものでございますので、他の事業との調整をしながら内容を検討しているところでございます。

○議長（天野秀実君）　中山　哲議員。

○10番（中山　哲君）　町長、これら予算の計上が、要求があった場合には、ぜひ学校のね、子供たちの環境整備ということで、ぜひ町長にはその辺は承諾をしていただくように、ぜひ頑張っていただければなというふうに思います。

あと、もう1点だけお尋ねします。

改善計画ということで、3問目のやつ飛ばしてしまったんだけど、正答率向上の改善対策としてどう取り組むのやとなつてんだけど、ここんとこでICドリルっていうかね、このnavimaというAIドリルを使いながら取り組んで、そうしたまた、河北春秋というかね、これらのノートも使ってやってるということで、これらも調べてみれば、河北新報のやつは130円とか値段は余り高くないんだけどね。こういった中で、語彙力を高めつつかっていうことでね、使うんだということであるんだけど、これらについてお尋ねをいたしておきます。

○議長（天野秀実君）　教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君）　では、今色麻学園で使用しております、まず、AIドリルについて簡単に説明いたします。

AIドリルにつきましては、名称navimaと申しております。navimaに関しましては、その中身がですね、まず、個人個人の個別最適な学びを支援するマイドリル、また、そちらを児童生徒同士が共同して学び合いをするための学び合いツール、そしてさらに、そちらの各児童生徒の例えばマイドリルの取組状況ですね、そちらを先生方が確認できるツール、管理用ツールとなっております。そちらの3点で構成されているものでございます。

現状におきましては、校長先生自らそちらの管理ツールを点検いたしまして、子供たち一人一人の学習状況を点検の上、やはり取組が少ない子供もいるということで、そういった場合にはその子供の担任に指示した上で、その子供にさらに取組を促すようなそういった形を行っているところでございます。

また河北春秋ノートに関しましても、主に後期課程でございますが、語彙力を向上させるため新聞記事を活用して、学力の土台となります言葉の力を身につけさせるための

目的で取り組んでいるものでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 今、このA Iドリルの活用ということでね、校長先生自ら一人一人の生徒児童、子供たちをね、見られるっていうかね、その指導に当たられるっていうか。そしてまた、先生方にもそれらについて使えるというA Iドリル、非常に中身の濃いやつだろうと思います。

そうした中でいけばやっぱり学力向上というのにつながっていくものだろうと思いますので、これらについての使用の仕方等々について、やっぱりこれを生かした授業とかね、やっていただければ、さきた言ったように、今度はプロ野球じゃない、でも大リーガーが、ねえ、そのエース級が投げたやつを少年野球のバッターがホームランぶったような点数を上げることができるんだろうと思いますので、大いにその辺については期待をいたしますので、これから努力をしていただければと思いますので、教育長、そのためにはひとつこれだけ、今度学力調査のときの目標として全国一を狙うというね、その意気込みをひとつだけお尋ねして、この件については終わらせていただきます。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 先ほどから申し上げましてですね、点数だけにですね、特化されたもの、そして、それを学園へ持っていくっていうふうなこと。私はですね、そうではなくですね、やはり学校にはですね、教育目標がございます。それは、よく学び豊かにたくましく生きる児童生徒の育成というふうなことでございます。

それに伴って目指す学校像というふうなものがあります。それは、今度運動会ありますけども、そこに看板が大きく掲げてあります。夢、挑戦、感動、飛躍でございます。その中で具体的に子供たちが取り組める、自分で動いて取り組むというのは何かというと、まずは挑戦だろうというふうに思います。挑戦、その挑戦というふうなものは、やはり私は挑戦する勇気を持つということが非常に重要だというふうに捉えております。

その勇気を持つことによって感動が訪れる。それは、感動は自分だけの感動ではなく、他者が一緒にですね、他者の喜びもですね、自分が感動できるというふうなこと、これが私は自己肯定感につながっていくというふうに捉えております。

前も話させていただきました、自己肯定感というふうなものは非常に学校としては重要なことであり、色麻学園の子供たち一人一人が自己肯定感を高めることによって、全ての夢が達成されるんじゃないかというふうに思っております。それに対して私も微力ではございますが尽力していきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたしまして話とします。

○議長（天野秀実君） 10番中山 哲議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、残りの一般質問は月曜日をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

御異議なしと認めます。それでは、10番中山 哲議員の残りの一般質問は月曜日にお

願ひいたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。

続いて、お諮りします。議事の都合により９月６日及び９月７日の２日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって９月６日及び９月７日の２日間を休会とすることに決しました。

本日はこれにて延会します。

大変御苦勞さまでした。

午後４時３５分 延会
